【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年１月31日
【事業年度】	第67期（自　平成21年11月１日　至　平成22年10月31日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　寺浦　實
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	（0797）85－2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員　芦田　安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	（0797）85－2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員　芦田　安功
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月
売上高	(百万円)	117,120	132,847	132,949	94,861	128,670
経常損益	(百万円)	6,532	6,440	8,963	2,372	12,407
当期純損益	(百万円)	3,628	4,114	7,156	1,171	7,522
純資産額	(百万円)	78,742	81,186	73,265	74,421	79,740
総資産額	(百万円)	113,605	117,549	102,210	96,506	106,512
１株当たり純資産額	(円)	2,002.28	2,058.49	1,855.05	1,882.86	2,011.04
１株当たり当期純損益金額	(円)	95.10	107.90	188.14	30.85	198.07
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	198.01
自己資本比率	(％)	67.2	66.7	68.9	74.1	71.7
自己資本利益率	(％)	4.9	5.3	9.6	1.7	10.2
株価収益率	(倍)	17.46	16.76	5.39	27.49	5.07
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,262	6,760	9,042	6,349	12,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,032	△7,569	△8,902	△3,784	△4,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,089	△1,014	△877	△2,231	△1,469
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	20,636	18,843	16,443	16,086	21,831
従業員数	(人)	7,310	8,133	8,373	7,587	8,575

(注) １．売上高は、消費税等抜きで表示しております。
２．第63期、第64期、第65期並びに第66期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月
売上高	(百万円)	61,623	68,215	72,198	47,815	61,544
経常損益	(百万円)	4,349	4,743	3,926	1,820	5,162
当期純損益（△は損失）	(百万円)	2,889	2,618	2,091	△3,059	4,370
資本金	(百万円)	5,657	5,657	5,657	5,657	5,657
発行済株式総数	(株)	38,216,759	38,216,759	38,216,759	38,216,759	38,216,759
純資産額	(百万円)	62,083	62,660	56,677	54,562	58,176
総資産額	(百万円)	82,318	83,597	72,772	65,843	72,251
１株当たり純資産額	(円)	1,626.70	1,644.01	1,491.69	1,436.09	1,530.99
１株当たり配当額(内１株当たり中間配当額)	(円)	18.00 (9.00)	23.00 (9.00)	30.00 (15.00)	10.00 (3.00)	35.00 (15.00)
１株当たり当期純損益金額（△は損失）	(円)	75.70	68.63	54.96	△80.53	115.03
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	115.00
自己資本比率	(%)	75.4	75.0	77.9	82.9	80.5
自己資本利益率	(%)	4.8	4.2	3.5	―	7.8
株価収益率	(倍)	21.93	26.34	18.47	―	8.73
配当性向	(%)	23.8	33.5	54.6	―	30.4
従業員数	(人)	1,072	1,067	1,099	1,025	1,042

（注）１．売上高は、消費税等抜きで表示しております。
２．第63期、第64期、第65期並びに第66期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
３．第66期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2【沿革】

(1) 当社は設立60周年を記念し、平成18年５月１日付けで商号を日本ケーブル・システム株式会社から株式会社ハイレックスコーポレーションへ変更いたしました。

(2) 当社は、株式額面変更のため、昭和49年５月１日を合併期日として、旧日本ケーブル・システム株式会社を吸収合併し、同社の資産・負債、権利・義務の一切を引継ぎ、商号（旧商号 宝塚ケーブル株式会社）を同日付けで、被合併会社の商号に変更いたしました。合併期日前の当社は、休業状態にあり、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。従って、実質上の存続会社は、被合併会社でありますから、会社の沿革については、昭和49年５月１日までは、実質上の存続会社について記載いたします。

(3) 実質上の存続会社である、旧日本ケーブル・システム株式会社は、昭和24年１月から、宝塚索導管株式会社としてコントロールケーブルの生産販売を行っており、昭和37年４月に東洋機械金属株式会社と合併、翌昭和38年11月に同社から営業権を譲受し、分離独立したものであります。

昭和38年11月	東洋機械金属株式会社の宝塚索導管製作所（現在の当社本社工場）及び三田工場並びに附帯設備と、東京、名古屋及び広島営業所を譲受し、コントロールケーブルの製造販売を目的として、資本金１億円をもって、兵庫県宝塚市に宝塚索導管株式会社を設立し、営業を開始いたしました。
昭和45年６月	柏原工場新設。 新製品HI-LEX（プッシュ・プルケーブル）の製造、販売開始。
昭和46年７月	商号を日本ケーブル・システム株式会社に変更。
昭和47年11月	大韓民国慶尚南道馬山市（現 昌原市）に韓国TSK株式会社を設立（100.0%出資子会社）。
昭和49年５月	株式額面変更のため、宝塚ケーブル株式会社に吸収合併、商号を日本ケーブル・システム株式会社に変更。 柏原工場土地取得のため、寺浦不動産株式会社を吸収合併。
昭和50年４月	米国ミシガン州バトルクリーク市にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）を設立（100.0%出資子会社）。
昭和52年６月	資本金６億円に増資、大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和53年11月	インドネシアに合弁会社P.T.LIPPO TSK(INDONESIA)LTD.（現 PT. HI-LEX INDONESIA）を設立。
昭和56年４月	三ヶ日工場新設。
昭和56年11月	タイのTHAI STEEL CABLE(TSK)CO.,LTD.（現 THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED）に資本参加並びに技術援助契約。
昭和57年３月	新製品ミッションチェンジケーブルの製造、販売開始。
昭和58年９月	新製品ウインドレギュレータの製造、販売開始。
昭和60年７月	宇都宮技術センター新設。
昭和60年11月	出石ケーブル株式会社（100.0%出資子会社）設立。
昭和63年２月	大韓民国の大同ケーブル産業株式会社（現 株式会社大同システム）に資本参加。
昭和63年12月	インドネシアに合弁会社P.T.HILEX PARTS COMPANY LTD.（現 PT. HI-LEX PARTS INDONESIA）を設立。
平成元年２月	株式会社林スプリング製作所の株式を取得し、株式会社日本ケーブル・システム埼玉（現 株式会社ハイレックス埼玉 100.0%出資子会社）に社名変更。
平成元年５月	米国ミシガン州リッチフィールド市にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）の100.0%出資子会社として、HI-LEX CONTROLS INC.を設立。 三田西工場新設。
平成元年６月	株式会社日本ケーブル・システム島根（現 株式会社ハイレックス島根 100.0%出資子会社）設立。
平成２年７月	HI-LEX CONTROLS INC.の株式を取得（100.0%出資子会社）。
平成３年11月	関東TSK株式会社の株式を取得（現 株式会社ハイレックス関東 58.9%出資子会社）。
平成４年11月	米国ミシガン州バトルクリーク市にTSK of AMERICA INC.を設立（100.0%出資子会社）。
平成４年12月	子会社TSK of AMERICA INC.に子会社HI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）及び子会社HI-LEX CONTROLS INC.の全株式を譲渡。
平成５年11月	メキシコケレタロ州ケレタロ市にHI-LEX MEXICANA,S.A.DE C.V.を設立（100.0%出資子会社）。
平成７年５月	中華人民共和国四川省重慶市に合弁会社重慶利時徳拉索有限公司（現 重慶海徳世拉索系統集団有限公司）を設立。
平成10年10月	ＱＳ9000認証取得。

平成10年11月	インドハルヤナ州に合弁会社MACHINO TSK NIPPON CABLE PRIVATE LTD.（現 HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.）を設立（現在 100.0%出資子会社）。
平成11年３月	ベトナムハイフォン市に合弁会社HI-LEX VIETNAM CO.,LTD.を設立（現在93.7%出資子会社）。
平成12年５月	英国ウェールズ州にHI-LEX CABLE SYSTEM CO.,LTD.を設立（100.0%出資子会社）。
平成12年10月	合弁会社P.T.LIPPO TSK(INDONESIA)LTD.（現 PT. HI-LEX INDONESIA）及びP.T.HILEX PARTS COMPANY LTD.（現 PT. HI-LEX PARTS INDONESIA）の株式を追加取得（それぞれ100.0%及び65.7%出資子会社）。
平成13年１月	合弁会社重慶利時徳拉索有限公司（現 重慶海徳世拉索系統集団有限公司）の出資の追加取得（現在63.0%出資子会社）。
平成13年６月	ＩＳＯ14001認証取得。
平成14年２月	合弁会社MACHINO TSK NIPPON CABLE PRIVATE LTD.（現 HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.）の株式を追加取得（100.0%出資子会社）。 メキシコケレタロ州ケレタロ市に合弁会社ALPHA HI-LEX,S.A.DE C.V.を設立。
平成14年８月	中華人民共和国広東省広州市に子会社重慶利時徳控制拉索系統有限公司及び子会社TSK of AMERICA INC.が、広州利時徳控制拉索有限公司を設立（各々70.0%、30.0%出資子会社）。
平成14年９月	中華人民共和国重慶市に子会社重慶利時徳控制拉索系統有限公司が重慶利時徳汽車部件有限公司（現 重慶海徳世控制拉索系統有限公司）を設立（100.0%出資子会社）。
平成15年１月	中華人民共和国山東省煙台市に煙台利時徳拉索系統有限公司を設立（100.0%出資子会社）。
平成15年７月	大韓民国仁川広域市に合弁会社大同ハイレックス株式会社を設立（現在62.8%出資子会社）。
平成17年６月	THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITEDがタイ証券取引所に上場。
平成18年５月	商号を株式会社ハイレックスコーポレーションへ変更。
平成18年７月	ハンガリーブダペスト市にHI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLCを設立（100.0%出資子会社）。 中華人民共和国江蘇省塩城市に子会社大同ハイレックス株式会社が江蘇大同海瑞克斯車門系統有限公司（現 江蘇大同海徳世車門系統有限公司）を設立（100.0%出資子会社）。
平成19年12月	中華人民共和国広東省増城市に当社、子会社重慶利時徳控制拉索系統有限公司並びに子会社TSK of AMERICA INC. が広州海勒徳世拉索系統有限公司（現 広東海徳世拉索系統有限公司）を設立（各々70.0%、30.0%出資子会社）中華人民共和国吉林省長春市に子会社重慶利時徳控制拉索系統有限公司の100%出資子会社として長春利時徳汽車拉索有限公司（現 長春海徳世汽車拉索系統有限公司）を設立。（100.0%出資子会社）
平成20年７月	米国アラバマ州チャンバース郡カセッタ市に子会社HI-LEX CONTROLS INC.及び子会社大同ハイレックス株式会社がDAEDONG HI-LEX OF AMERICA,INC.を設立（現在各々49%及び51%出資子会社）
平成22年３月	メキシコケレタロ州ケレタロ市に子会社HI-LEX CONTROLS INC.がHI-LEX CONTROLS DE MÉXICO S. DE R.L. DE C.V.を設立（100%出資子会社）

（参考）

形式上の存続会社である宝塚ケーブル株式会社の沿革は、つぎのとおりであります。

昭和21年11月	資本金18万円で東京都中央区に設立（商号 時田産業株式会社）。
昭和48年９月	商号を宝塚ケーブル株式会社に変更、本店を兵庫県宝塚市栄町に移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、26社の子会社及び７社の関連会社により構成されており、その主な事業は、二・四輪用、産業機器用、住宅機器用、船舶用等の遠隔操作のコントロールケーブル及び付属品の製造並びに販売であり、コントロールケーブル生産のための専用機の開発、製造並びに販売も行っております。なお、設計及び研究開発は、当社が中心となって行っており、子会社及び関連会社の統括機能を有しております。

（コントロールケーブル）

国内におきましては、当社、国内子会社及び国内関連会社が製品を製造し、当社が販売を行っております。海外におきましては、HI-LEX AMERICA INC.（米国）をはじめとする各子会社及び関連会社が製造並びに販売を行っております。

（ウインドレギュレータ他）

国内におきましては、当社、株式会社ハイレックス島根及び株式会社ハイレックス埼玉が製品を製造し、当社が販売を行っております。海外におきましては、主にHI-LEX CONTROLS INC.（米国）、HI-LEX MEXICANA,S.A.DE C.V.（メキシコ）、重慶海徳世拉索系統集団有限公司（中国）、HI-LEX CABLE SYSTEM CO.,LTD.（英国）及び大同ハイレックス株式会社（韓国）が製造並びに販売を行っております。

[系統図]

株式会社ハイレックスコーポレーションを中心とした系統図及び主要な取引は次のとおりであります。

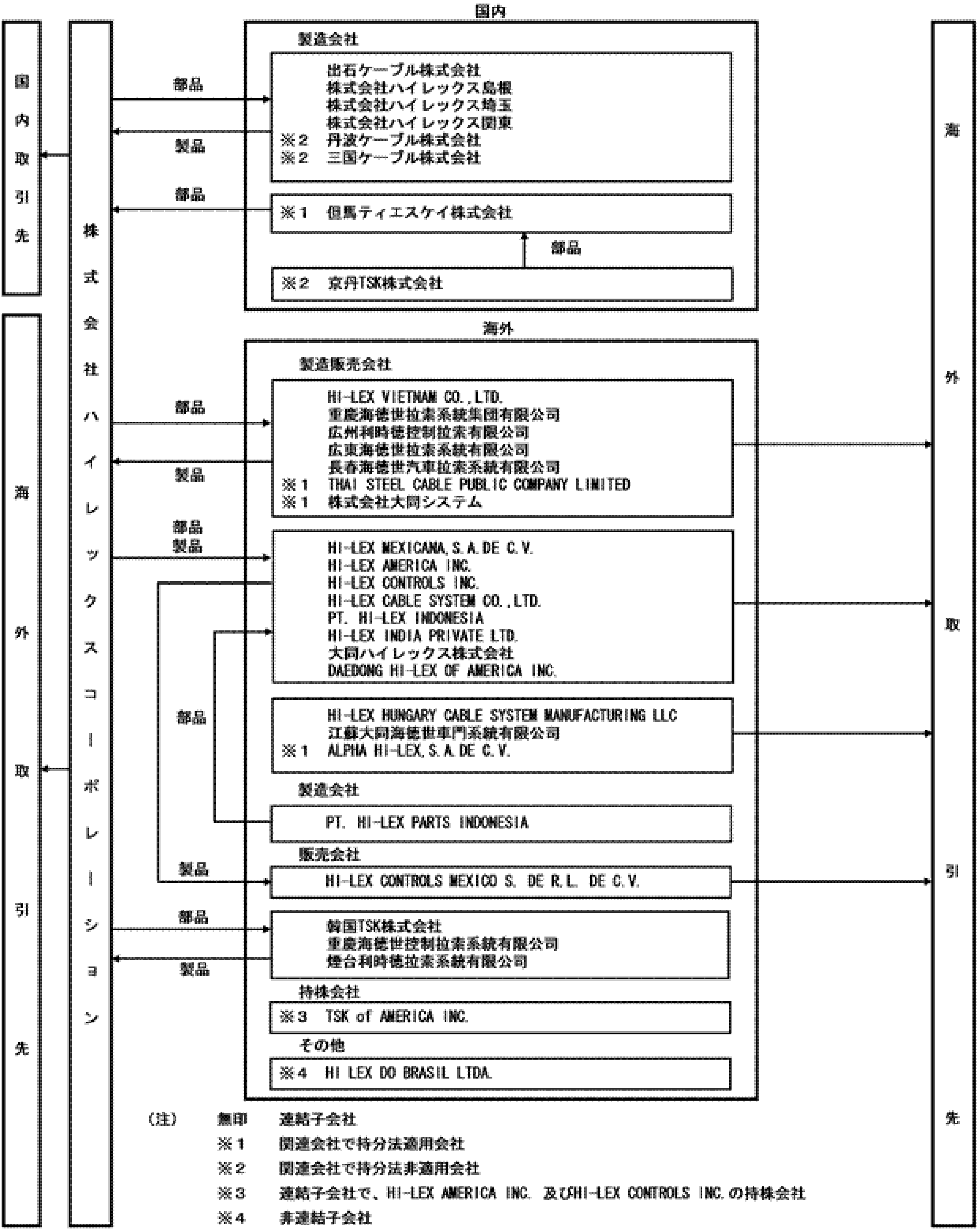

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
韓国TSK株式会社 ※１	大韓民国慶尚南道昌原市	5,077 百万ウォン	コントロールケーブル	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先であります。 役員の兼任等…有
出石ケーブル株式会社	兵庫県豊岡市	200百万円	コントロールケーブル	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先であります。 役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス埼玉	埼玉県本庄市	291百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先であります。 なお、当社が資金援助をしております。 役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス島根 ※１	島根県浜田市	450百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先であります。 役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス関東	千葉県茂原市	96百万円	コントロールケーブル	58.9	当社が販売する一部製品の仕入先であります。 役員の兼任等…有
TSK of AMERICA INC. ※１	米国ミシガン州バトルクリーク市	19百万米ドル	持株会社	100.0	米国子会社２社の持株会社であります。 役員の兼任等…有
HI-LEX AMERICA INC. ※１	米国ミシガン州バトルクリーク市	26百万米ドル	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	米国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
HI-LEX CONTROLS INC. ※1,2	米国ミシガン州リッチフィールド市	11百万米ドル	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	米国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
HI-LEX MEXICANA,S.A.DE C.V. ※１	メキシコケレタロ州ケレタロ市	27百万米ドル	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	北米における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 なお、当社が資金援助をしており、金融機関からの借入に対して債務保証をしております。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. ※１	インドハルヤナ州グルガオン	457 百万インドルピー	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	インドにおける当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
HI-LEX VIETNAM CO.,LTD. ※１	ベトナムハイフォン市	11百万米ドル	コントロールケーブル	93.7	ベトナムにおける当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
PT. HI-LEX INDONESIA ※１	インドネシアジャカルタ市	24,439百万インドネシアルピア	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	インドネシアにおける当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
PT. HI-LEX PARTS INDONESIA	インドネシアジャカルタ市	7,738百万インドネシアルピア	コントロールケーブル	65.7 (5.0)	当社が販売する製品の一部部品の仕入先であります。 役員の兼任等…有
HI-LEX CABLE SYSTEM CO.,LTD. ※１	英国ウェールズ州ポートタルボット市	4百万ポンド	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	英国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 なお、当社が資金援助をしており、金融機関からの借入に対して債務保証をしております。 役員の兼任等…有
重慶海德世拉索系統集団有限公司 ※１	中華人民共和国重慶市	82百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	63.0	中国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
広州利時徳控制拉索有限公司	中華人民共和国広東省広州市	28百万元	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	中国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
重慶海徳世控制拉索系統有限公司	中華人民共和国重慶市	17百万元	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	中国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…無
煙台利時徳拉索系統有限公司 ※１	中華人民共和国山東省煙台市	66百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先であります。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
大同ハイレックス株式会社 ※1	大韓民国仁川広域市	17,510 百万ウォン	ウインドレギュレータ他	62.8	韓国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC ※1	ハンガリーブダペスト市	373 百万フォリント	コントロールケーブル	100.0	ハンガリーにおける当社製品の現地生産及び販売を行っております。 なお、当社が資金援助をしております。 役員の兼任等…有
江蘇大同海徳世車門系統有限公司	中華人民共和国江蘇省塩城市	23百万元	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	中国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…無
広東海徳世拉索系統有限公司 ※1	中華人民共和国広東省広州市増城市	55百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (70.0)	中国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
長春海徳世汽車拉索系統有限公司	中華人民共和国吉林省長春市	25百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	中国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC. ※1	米国アラバマ州チャンバース郡カセッタ市	7百万米ドル	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	米国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
HI-LEX CONTROLS DE MÉXICO S. DE R.L. DE C.V.	メキシコケレタロ州ケレタロ市	3千米ドル	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	北米における当社製品の販売を行っております。 役員の兼任等…無

(3)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
但馬ティエスケイ株式会社	兵庫県豊岡市	56百万円	コントロールケーブル	49.6	当社が販売する製品の一部部品の仕入先であります。 役員の兼任等…有
THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイバンコク市	259 百万バーツ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	26.9	タイにおける当社製品の現地生産及び販売と当社が販売する一部製品の仕入先であります。 役員の兼任等…有
株式会社 大同システム	大韓民国仁川広域市	2,700 百万ウォン	コントロールケーブル	29.8	韓国における当社製品の現地生産及び販売と当社が販売する一部製品の仕入先であります。 役員の兼任等…有
ALPHA HI-LEX, S.A.DE C.V.	メキシコケレタロ州ケレタロ市	268百万ペソ	ウインドレギュレータ他	32.7	北米における自動車用ドアハンドル、ウィンドレギュレータ用ハンドルの現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有

（注）１．議決権所有割合の欄の（ ）内は、間接所有で内数。
２．主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
３．※１は特定子会社に該当しております。
４．上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社に該当するものはありません。
５．※２ HI-LEX CONTROLS INC.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高（百万円）	経常損益（百万円）	当期純損益（百万円）	純資産額（百万円）	総資産額（百万円）
HI-LEX CONTROLS INC.	21,517	1,803	1,283	7,839	10,905

６．HI LEX DO BRASIL LTDA.については、事業活動を停止し休眠状態となっており、連結財務諸表に及ぼす重要性が減少したため、第１四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

５【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成22年10月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
コントロールケーブル	4,945
ウインドレギュレータ他	1,482
全社（共通）	2,148
合計	8,575

（注）１．従業員数は、就業人員数であります。
２．従業員数が、前連結会計年度末に比べ988名増加しましたのは、主として生産量の増加に伴い生産体制を強化したことによるものです。

(2)提出会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,042	36.9	12.2	4,498

（注）１．従業員数は、就業人員数であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ハイレックス労働組合と称し、国内連結子会社（一部を除く）はＪＡＭ（産業別労働組合ジェイ・エイ・エム）に加盟しております。

なお、労使間に特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、各国の景気刺激策等により緩やかに持ち直しましたが、年度の後半から政策効果の反動や為替市場の不安定化等のマイナス要素が表出し始め、先行きの非常に不透明な状態で推移しております。中国、インド等のアジア新興国は好景気を維持する一方で、欧米は景気の減速期、低迷期に向かっております。日本経済は、緩やかな景気回復を続けておりましたが、年度末に近づき海外景気の落ち込みと急速な円高による輸出の減少等から景気は足踏み状態となり、先行きが懸念されております。

自動車業界におきましては、国内外の自動車購入に対する減税、補助金等の需要促進策により、日本国内の自動車生産台数は前年同期比23.6%増の972万台となりました。海外におきましては、中国の自動車生産台数は前年同期比48.3%増の1,725万台、米国は前年同期比33.1%増の761万台となる等、大きく増加しました。

当連結会計年度の業績は、売上高におきましては、世界的な自動車生産の回復と拡大により、1,286億７千万円（前年同期比338億８百万円増、35.6%増）となりました。損益面におきましては、売上高が大幅に増加したことに伴う操業度効果及び前連結会計年度の自動車大幅減産を機にグループをあげてコスト改善に取り組んだこと等により、営業利益は120億７千８百万円（前年同期比93億１千８百万円増、337.7%増）となりました。経常利益は、持分法による投資利益が４億３千２百万円発生したこと等により124億７百万円（前年同期比100億３千４百万円増、423.0%増）となり、当期純利益は75億２千２百万円（前年同期比63億５千万円増、541.9%増）となりました。

設備投資につきましては、韓国子会社及びインド子会社の新規工場建設を中心に、総額30億６千６百万円を実施いたしました。

（所在地別セグメント）

ア 日本

日本におきましては、国内自動車生産台数が大幅に増加したことにより、売上高は616億４千５百万円（前年同期比29.0%増）となりました。営業利益は、生産増加に伴う操業度効果と、前年度の厳しい経営環境の中でコスト改善に取組んだこと等により、62億２千４百万円（同737.8%増）となりました。

イ 北米

北米地域におきましては、米国の自動車生産台数が大幅に増加したことにより、売上高は412億８千万円（同38.4%増）となりました。営業利益は、生産増加に伴う操業度効果と、前年の不況の中で人員削減、経費削減を進め収益力を向上させたことにより、26億４千９百万円の営業利益（前年同期は４億１千万円の営業損失）となりました。

ウ アジア

アジア地域におきましては、中国、インド、インドネシアでの販売が大きく伸長し、売上高は419億２百万円（同48.4%増）となり、営業利益は52億１千１百万円（同96.3%増）となりました。

エ その他の地域

英国等におきましては、欧州の自動車生産回復から、売上高は39億５千３百万円（同14.2%増）となり、６千万円の営業利益（前年同期は２億４千２百万円の営業損失）を計上し、黒字化しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が126億２千７百万円得られた一方で、売上債権の増減額45億９百万円により減少したこと等により、当連結会計年度の残高は、218億３千１百万円（前年同期比35.7%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ63億８百万円（同99.3%）増加し、126億５千７百万円となりました。これは主に資金が、税金等調整前当期純利益126億２千７百万円、減価償却費35億５千４百万円並びに仕入債務の増減額30億６千９百万円により増加し、法人税等の支払18億６千５百万円並びに売上債権の増減額45億９百万円により減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ８億５千２百万円（同22.5%）増加し、46億３千７百万円となりました。これは主に資金が、有形固定資産の取得による支出で32億５百万円減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ７億６千２百万円（同34.1%）減少し、14億６千９百万円となりました。これは主に資金が、短期借入金の純増減により３億８千１百万円並びに配当金の支払による支出８億３千５百万円により減少したこと等によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 （自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日）	前年同期比（%）
コントロールケーブル　（百万円）	85,049	132.9
ウインドレギュレータ他　（百万円）	45,930	145.4
合計	130,979	137.0

（注）１．金額は、販売価格によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は主として自動車部品業界で活動し、取引先である自動車業界、大手の自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っております。大手自動車メーカーより約３ヶ月前に予約的発注指示をうけ、その発注量の確定指示は、平均すると１ヶ月前であります。また、グループでの生産効率を高めるため、長期受注予測に基づき一部見込み生産を行っております。

当連結会計年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高(百万円)	前年同期比（%）
コントロールケーブル	85,996	140.7	7,227	132.9
ウインドレギュレータ他	45,596	149.7	3,890	141.1
合計	131,593	143.7	11,118	135.7

（注）１．金額は、販売価格によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日)	前年同期比（%）
コントロールケーブル （百万円）	84,207	132.9
ウインドレギュレータ他 （百万円）	44,462	141.1
合計	128,670	135.6

（注） 1．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
本田技研工業株式会社	24,289	25.6	30,334	23.6

2．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の理想「この仕事を通じて社会に貢献する。」、「この仕事を通じて立派な人を創る。」を経営の基本理念・企業文化とし、守り育ててまいりました。創業の理想を実現するための両輪として、経営信条「良品・安価・即納」を定めて社会貢献への道を示し、社訓「信義誠実」「和衷協力」「不撓不屈」「業務奉仕」を定めて人間形成の道を示しております。

この創業の理想の実践・実現に向けて努力し続けることが、企業価値の向上につながるものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは以下の指標の安定的な確保と拡大を重視しております。

①社業の健全性を示す自己資本と営業利益

②株主の皆様にとっての収益性を示すROE（株主資本利益率）と配当の原資となる当期純利益

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、大きな変化の時代を迎えております。中国、インド等新興国の自動車市場は急速に拡大をしているのに対して、先進諸国での市場拡大は頭打ちになっております。国内の各自動車メーカーは、生産コストの低減と為替リスクの回避を目的として、海外への生産シフトを加速しております。自動車ニーズは、環境意識の高まりからグリーンカーへと移行し、電気自動車開発競争が激化しております。

このような事業環境の大きな変化に対して、当社グループは「変化へ乗り出す」を合言葉に自ら能動的に変化していくことで、これらの変化に対応することを基本戦略とし、以下の３つに力を注いでまいります。

Ⅰ．中国、インド等新興国におけるシェア拡大

Ⅱ．グローバルビジネスの拡大

Ⅲ．グリーンカー時代の新製品開発

そのための方策として、以下の５つを柱としております。

①開発強化

グリーンカー時代の中、既存製品の素材と設計を見直し軽量化を図るだけでなく、新たなニーズをとらえて、当社の技術力を生かした製品の提案をしてまいります。

②原価創造

当社グループ最大の強みであります世界11カ国に展開した生産拠点を活用しながら、世界最適調達、最適生産を実現し、コスト競争力を強化してまいります。

③世界戦略

中国、インド等新興国でのシェア拡大に重心を置き販売活動に努めるとともに、成熟市場に向けてはシステム製品の競争力をより一層高め販売を拡大してまいります。

④安心品質

グローバルでの品質管理を徹底し、世界中の全ての生産拠点から同一品質の製品をお客様へお届けすることで、安心して買っていただける体制を築いてまいります。

⑤管理体制
内部統制システムの運用を通して、当社グループの管理体制を向上させてまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について
① 基本方針の内容
当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。）に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。
しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これらの大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。
そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益及び当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、平成22年12月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランは、平成23年１月29日開催の当社第67期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。
② 不適切な支配の防止のための取り組み
本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。
すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。
当社取締役会は、独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得たうえで、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。
買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、独立委員会の判断を最大限尊重して対抗措置の発動、不発動を決定します。
なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.hi-lex.co.jp/）に平成22年12月13日公表文として掲載されております。

③ 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成23年１月29日開催の当社第67回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は平成26年１月31日までに開催される当社第70期定時株主総会の終結のときまでの３年間とされており、株主の皆様の意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定されております。

イ．独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ．第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループは、主として自動車部品業界で活動し、取引先であります国内及び海外の主要自動車関連メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造並びに販売を行っております。自動車関連メーカーは製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとより、主要な市場である北米並びにアジアにおける景気、及びそれに伴う需要の変動、あるいは、当社グループ製品の装着率によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動の影響

当社グループは、全世界で幅広く生産、販売活動を行っていることから、当社グループの業績及び財務状況は為替相場の変動によって大きな影響を受けてきております。このため、短期的には一部先物為替予約による、為替リスクヘッジを実施するとともに、中長期的には、世界各地域での原材料、部品の調達体制の整備を進めておりますが、現在のところ、リスクを完全に回避することは困難であり、為替相場の急激な変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の価格変動

当社グループの製品の主要原材料である鋼材及び樹脂の購入価格は、国内及び海外の市況並びに為替相場の変動の影響を受けます。それにより予期せぬ異常な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新
　自動車業界では部品の電子化が進む方向にあり、今後中長期的には、自動車機能の変革、進化が予想されます。当社グループでは、このような電子化の動きに対応した新製品の開発・商品化に取組んでおりますが、今後の技術革新が急速に進展した場合、当社グループが新製品の分野でもコントロールケーブルと同様の高い競争力を維持できるかについては、不確実であります。

(5) 知的財産
　当社グループは、自社が製造並びに販売する製品に関する特許及び意匠・商標を保有し、もしくは権利を取得しております。これらの知的財産は、当社の事業拡大において過去・現在・将来にわたり重要性は変わりません。この様な知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、また違法に侵害されることにより、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質保証
　当社グループは品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかしながら、全ての製品に欠陥が無く将来に損失が発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては多額の追加コストの発生や当社グループの評価に影響を与え、それにより当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外進出に存在するリスク
　当社グループは海外（主に北米及びアジア）においても事業活動を行っており、その重要性は高まる傾向にあります。これらの海外進出には以下のようなリスクが考えられます。
①予期しない法律または規制の変更
②不利な政治または経済要因
③人材の採用と確保の難しさ
④ストライキ等の労働争議
⑤テロ、戦争及びその他の要因による社会的混乱

(8) 地震等の自然災害に係わる影響
　当社グループでは、生産を維持するため、計画的に工場はじめ各施設の保守、点検に努めておりますが、地震、風水害などで予想を超える災害が発生した場合には、これら施設に甚大な損害が生じ、それにより当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資有価証券の時価変動
　当社グループは、主として営業上の取引関係維持・強化のため、取引先の株式を中心に当連結会計年度において投資有価証券を保有しておりますが、時価を有するものについては全て時価にて評価されており、株式相場等の時価変動の影響を受けております。なお、その他有価証券で時価のあるものについて、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復の可能性を考慮のうえ減損処理を行うこととしております。それにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発は、主に当社の研究開発グループ、医療機器事業部、システム設計グループ及びHI-LEX CONTROLS INC.のオートモーティブセンターが担当し、新素材、新技術、新製品の開発を中心に行っております。また、研究開発の大部分は全社に共通するものであるため、研究開発費を事業の種類別セグメント毎に区分することができません。なお、当連結会計年度における研究開発費は、総額で６億９千６百万円であります。

当社グループは、エンジニアリング会社として更に研究開発体制の強化拡充を図り、ユーザーニーズの多様化・高級化に対応し、自動車関連業界のみならず住宅設備用品及び医療用製品等に永年にわたって培った技術を応用すべく活動しております。

新素材につきましては、長年蓄積した製造技術を活かし、ミクロ・ナノレベルの極細線の製造技術を確立し、新しい製品への適用を目指して開発を進めております。

新技術につきましては、環境対応・軽量化のニーズに対応すべく、炭素繊維・アルミ・樹脂などの新素材を当社の製造技術と融合させた新しいコントロールケーブルの開発に取り組んでおります。

新製品といたしましては、入力側の回転（力・角度）を出力側に精度良く伝えるプーリーケーブルを開発育成致しました。操作性、デザイン性が優れ、自動車のマニュアルエアコン操作システムに搭載されております。また、スライドドア、バックドアの開閉システムにおきましては、さらに安全性・利便性を高めた新しい駆動装置と制御システムの開発を行っております。自動車以外では、浴槽の排水栓の開閉や調理器ガスバルブ切替をケーブルで遠隔操作する装置、シートロック解除装置などを開発し新用途製品として市場に導入して参りました。

医療機器開発関係におきましては、低侵襲な治療のために開発をしてきましたマイクロカテーテルは、薄肉化技術の完成によりX線造影下で患部の視認性を向上させるより高流量な造影剤注入ができるようになり、治療のストレス低減につながっております。また、患部のみを狙った抗癌剤治療のために奥深くの細い血管まで到達するための細径化技術も開発を推進しております。一方、当社の「３次元細胞培養スキャフォールド」を日本動物実験代替法学会において学術発表したところ、ゴールデンプレゼンテーション賞に選ばれました。欧州では化粧品の開発に対する動物実験をすでに原則廃止されており、細胞を使った正確な検証方法がますます期待されている中での賞でした。さらに「究極の医療機器」とされる次世代内視鏡術（NOTES）の機器開発に対し、経済産業省の補助金の採択を受けることができました。NOTESは体表面を傷つけず、患者負担も極めて軽いため、将来の世界標準になる可能性が大きいと期待されております。引き続き「人に優しい医療機器」への製品化を目指して研究開発活動を続けております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第５「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

②繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

③退職給付引当金

退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、法改正や採用する退職給付制度の変更がある場合、過年度における数理差異の累計は将来期間において償却されるため、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

④製品保証引当金

当社グループは製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を製品保証引当金として計上しております。支出するクレーム費用は見込と異なる場合があり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が前連結会計年度に比べ35.6%増加の1,286億７千万円、経常利益が423.0%増加の124億７百万円、当期純利益が541.9%増加の75億２千２百万円となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

①売上高の分析

当連結会計年度の売上高は1,286億７千万円でありますが、これを事業の部門別に見ますと、コントロールケーブルは前連結会計年度に比べ32.9%増加の842億７百万円となり、ウインドレギュレータ他は、41.1%増加の444億６千２百万円となりました。

コントロールケーブルの売上高が増加しました要因は、当社、北米海外子会社並びに中国子会社において販売が増加したことによります。ウインドレギュレータ他の売上高が増加しました要因は、韓国並びに北米主要完成車向け販売が増加したことによります。

②営業損益の分析

当連結会計年度の営業損益は、主に日本国内、北米、中国並びにアジア地域での販売増加により、前連結会計年度（27億５千９百万円）に比べ337.7%増加の120億７千８百万円となりました。

③営業外損益の分析

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度（３億８千７百万円の支出（純額））に比べ増加し３億２千８百万円の収益（純額）となりました。これは、持分法による投資損益が前連結会計年度では６千５百万円の損失となっていたものが４億３千２百万円の利益に転じたことと、為替差損が前連結会計年度（１１億８千６百万円）に比べ３億４千９百万円減少したこと等によります。

④特別損益の分析

当連結会計年度の特別損益は、主として前期損益修正益１億８千６百万円、貸倒引当金戻入額２億６千４百万円、製品保証引当金戻入額１億９千７百万円等の収益と、投資有価証券評価損４億９千４百万円等の支出により、２億２千万円（純額）の収益となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は218億３千１百万円となっており、前連結会計年度と比較して57億４千４百万円増加しております。これは主に「第２．事業の状況　１．業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

②資金需要について

当連結会計年度におきまして海外における事業拡大に伴い、有形固定資産の取得として32億５百万円を支出しております。更なるグローバル化、新製品の開発・拡販が見込まれ、そのために必要な投資は、主に自己資金での充当を予定しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では「世界の一流企業」への飛躍を図ることを命題と考え、当連結会計年度の設備投資は、主として各拠点の機械装置及び工具、器具及び備品の新設及び更新で総額30億６千６百万円を実施いたしました。

コントロールケーブル部門の生産設備におきましては、生産拡大及び合理化のため、日本では２億８千７百万円を、北米では１億７千３百万円を、アジアでは４億５千８百万円の投資を行っております。

ウインドレギュレータ他部門の生産設備におきましては、生産能力増強のため北米では１億９千万円を、アジア（主として中国及び韓国）では５億８千７百万円の投資を行っております。

当連結会計年度に増加した主要な設備としましては、大同ハイレックス株式会社及び長春海徳世汽車拉索有限公司の工場設備等があります。

所要資金については、主に自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成22年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	工具、器具及び備品	合計	
宝塚工場 （兵庫県宝塚市）	医療機器	生産設備	120	52	22 (2,843) [2,076]	－	13	7	216	21
三田工場 （兵庫県三田市）	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	生産設備	30	143	33 (9,723)	－	8	3	220	126
三田西工場 （兵庫県三田市）	コントロールケーブル	生産設備	311	245	1,597 (32,193)	－	21	41	2,216	72
柏原工場 （兵庫県丹波市）	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	生産設備	260	660	190 (56,438)	－	120	25	1,256	335
三ケ日工場 （静岡県浜松市）	コントロールケーブル	生産設備	190	138	307 (17,954)	－	15	4	655	113
本社 （兵庫県宝塚市）	全社的管理業務・販売業務	事務所及び研究施設	497	37	220 (2,015) [1,274]	0	－	37	792	270
宇都宮技術センター （栃木県宇都宮市）	設計業務	事務所等	128	20	154 (4,259)	－	－	9	312	74

(2)国内子会社

平成22年10月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具及び備品	合計	
出石ケーブル株式会社	本社工場(兵庫県豊岡市)	コントロールケーブル	生産設備他	282	112	48 (8,900)	1	0	446	80
株式会社ハイレックス埼玉	本社工場(埼玉県本庄市)	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	生産設備他	778	208	510 (32,769)	14	4	1,516	93
株式会社ハイレックス島根	本社工場(島根県浜田市)	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	生産設備他	236	265	199 (22,541)	13	1	715	191
株式会社ハイレックス関東	本社工場(千葉県茂原市)	コントロールケーブル	生産設備他	90	64	349 (18,050)	1	2	508	154

(3)在外子会社

平成22年10月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具及び備品	合計	
韓国TSK株式会社	本社工場(大韓民国慶尚南道昌原市)	コントロールケーブル	生産設備他	186	131	― (―) [11,172]	―	11	328	142
HI-LEX AMERICA INC.	本社工場(米国ミシガン州バトルクリーク市)	コントロールケーブル	生産設備他	160	96	7 (77,740)	18	14	297	286
HI-LEX CONTROLS INC.	本社工場(米国ミシガン州リッチフィールド市)	ウインドレギュレータ他	生産設備他	1,566	1,655	221 (182,000)	103	95	3,642	590
HI-LEX MEXICANA,S.A.DE C.V.	本社工場(メキシコケレタロ州ケレタロ市)	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	生産設備他	408	675	209 (109,752)	157	109	1,561	1,249
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.	本社工場(インドハルヤナ州グルガオン)	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	生産設備他	468	455	126 (26,775)	85	9	1,145	306
HI-LEX VIETNAM CO.,LTD.	本社工場(ベトナムハイフォン市)	コントロールケーブル	生産設備他	241	288	― (―) [40,532]	0	2	533	481
PT. HI-LEX INDONESIA	本社工場(インドネシアジャカルタ市)	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	生産設備他	116	234	537 (138,746)	65	26	979	506

会社名	事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具及び備品	合計	
HI-LEX CABLE SYSTEM CO.,LTD.	本社工場(英国ウェールズ州ポートタルボット市)	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	生産設備他	32	457	― (―) [8,702]	―	7	497	152
重慶海徳世拉索系統集団有限公司	本社工場(中華人民共和国重慶市)	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	生産設備他	1,232	652	― (―) [86,383]	43	45	1,972	1,133
広州利時徳控制拉索有限公司	本社工場(中華人民共和国広東省広州市)	コントロールケーブル	生産設備他	138	37	― (―) [25,088]	―	0	176	11
重慶海徳世控制拉索系統有限公司	本社工場(中華人民共和国重慶市)	コントロールケーブル	生産設備他	148	160	― (―) [13,000]	3	3	315	376
煙台利時徳拉索系統有限公司	本社工場(中華人民共和国山東省煙台市)	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	生産設備他	118	326	― (―) [14,552]	54	74	573	384
大同ハイレックス株式会社	本社工場(大韓民国仁川広域市)	ウインドレギュレータ他	生産設備他	630	221	427 (31,844)	166	60	1,506	209
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	本社工場(ハンガリーブダペスト市)	コントロールケーブル	生産設備他	282	179	97 (33,000)	―	24	584	127
江蘇大同海徳世車門系統有限公司	本社工場(中華人民共和国江蘇省塩城市)	ウインドレギュレータ他	生産設備他	117	94	― (―) [30,105]	―	12	225	56
広東海徳世拉索系統有限公司	本社工場(中華人民共和国広東省広州市増城市)	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	生産設備他	493	183	― (―) [32,829]	―	5	682	438
長春海徳世汽車拉索有限公司	本社工場(中華人民共和国吉林省長春市)	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	生産設備他	230	152	― (―) [22,624]	41	4	429	203
DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.	本社工場(米国アラバマ州チャンバース郡カセッタ市)	ウインドレギュレータ他	生産設備他	239	204	62 (80,937)	227	26	761	66

(注) 1. [ ] 内の数字は賃借中の土地面積で外数で表示しております。なお、年間賃借料は82百万円であります。
2. 帳簿価額の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記のほか、主要なリース設備としてコンピューター関連事務機器(年間賃借料10百万円)があります。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後３～５年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、約５億円であります。その所要資金については、主として自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業部門 の名称	設備 の 内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
PT. HI-LEX INDONESIA	チカラン工場 （インドネシア ブカシ県）	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	工場新設及び 生産設備他	540	84	自己 資金	平成22年 8月	平成26年 12月	30% 増加

(2) 改修

経常的な設備の更新に伴う改修等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす改修等の計画はありません。

(3) 除却

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成22年10月31日）	提出日現在発行数（株）（平成23年１月31日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	大阪証券取引所市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	38,216,759	38,216,759	―	―

（注）　「提出日現在発行数」には、平成23年１月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社ハイレックスコーポレーション第１回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成21年12月14日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成22年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	12,932（注）１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,932（注）２	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月21日 至 平成41年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　708（注）３ 資本組入額　354（注）４	同左
新株予約権の行使の条件	（注）５	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）６	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第２回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成22年12月13日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成22年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	―	26,296（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	―	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	―	26,296（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	―	1
新株予約権の行使期間	―	自 平成22年12月20日 至 平成42年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	―	発行価格　1,027（注）３ 資本組入額　514（注）４
新株予約権の行使の条件	―	（注）５
新株予約権の譲渡に関する事項	―	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	（注）６

（注）１．新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は普通株式１株であります。

２．付与株式数は、割当日後、当社が株式分割または株式無償割当て、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割または株式無償割当て・株式併合の比率

また上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

３．発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（１株当たり１円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（第１回新株予約権は１株当たり707円、第２回新株予約権は１株当たり1,026円）を合算しております。

４．(1) 新株予約権の行使により増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算により生じる１円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の増加する資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
ただし、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れは行わないものとする。

５．(1) 新株予約権の割当てを受けた新株予約権者は、上記、新株予約権の行使期間内において、取締役または執行役員を退任した日の翌日から10 日を経過するまでの日に限り新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者が自己の責めに帰すべき事由により解任されたことにより取締役または執行役員の地位を喪失した場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。

(3) 新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から３ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権者について、法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第１項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合を含むがこれらに限られない。）または新株予約権者が当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問若しくはコンサルタントとなった場合など、新株予約権付与の目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。

(5) 前各号に定めるほか、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

６．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236 条第1項第8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価格に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られた金額とする。再編後行使価格は交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たりの金額を１円とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記４．に準じて定めるものとする。
(8) その他の行使条件、取得事由等については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
平成９年10月31日	372	38,216	169	5,657	168	7,105

（注） 上記の増加は、転換社債の株式転換（平成８年11月１日～平成９年10月31日）によるものであります。

（６）【所有者別状況】

平成22年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	18	17	89	85	－	2,381	2,590	－
所有株式数（単元）	－	62,487	575	132,115	105,741	－	80,858	381,776	39,159
所有株式数の割合（％）	－	16.37	0.15	34.60	27.70	－	21.18	100.00	－

（注）１．証券保管振替機構名義の株式1,400株は、「その他の法人」欄に14単元を含めて表示しております。
２．「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の各欄には自己株式2,230単元及び92株がそれぞれ含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成22年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
寺浦興産株式会社	兵庫県宝塚市栄町一丁目12－28	7,520	19.67
ジェーピー モルガン チェース バンク ３８５０９３ （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	英国・ロンドン （東京都中央区月島四丁目16-13）	1,775	4.64
財団法人寺浦奨学会	兵庫県宝塚市栄町一丁目12－28	1,554	4.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８－11	1,462	3.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６－６	1,399	3.66
ビービーエイチ フオー フイデリテイー ロープライス ストツク フアンド （常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	米国・ボストン （東京都千代田区丸の内二丁目７－１）	1,150	3.00
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	米国・ボストン （東京都中央区日本橋三丁目11－1）	1,106	2.89
メロン バンク トリーティー クライアンツ オムニバス （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	米国・ボストン （東京都中央区月島四丁目16－13）	1,104	2.89
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７－１	889	2.32
ザ バンク オブ ニユーヨーク ノントリーテイー ジヤスデツク アカウント （常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	米国・ニューヨーク （東京都千代田区丸の内二丁目７－１）	888	2.32
計	－	18,850	49.32

（注）１．財団法人寺浦奨学会は、創始者故寺浦留三郎がその私財を寄付することにより、高等学校以上の学生に対して、奨学金を給付し、人材の育成と教育の振興に寄与することを目的として設立した公益法人であります。
２．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は信託業務にかかるものであります。

3．スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピーから平成21年６月４日付で大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年５月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株式等保有割合（%）
スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピー	1,838	4.81

4．シュローダー証券投信投資顧問株式会社及びその関連会社から平成21年９月30日付の大量保有報告書（変更報告書）により、平成21年９月24日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株式等保有割合（%）
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	2,396	6.27
シュローダー証券投信顧問株式会社	1,507	3.94
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	214	0.56

5．アクサ・ローゼンバーグ証券投信顧問株式会社から平成22年５月７日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年４月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株式等保有割合（%）
アクサ・ローゼンバーグ証券投信顧問株式会社	1,620	4.24

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 223,000	―	―
	（相互保有株式） 普通株式 32,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,922,200	379,222	―
単元未満株式	普通株式 39,159	―	―
発行済株式総数	38,216,759	―	―
総株主の議決権	―	379,222	―

（注）「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,400株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12－28	223,000	―	223,000	0.58
（相互保有会社） 但馬ティエスケイ株式会社	兵庫県豊岡市出石町桐野1150	32,400	―	32,400	0.08
計	―	255,400	―	255,400	0.66

（９）【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

（平成21年12月14日取締役会決議）

平成21年12月14日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年12月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）　5 当社の執行役員　12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成22年12月13日取締役会決議）

平成22年12月13日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年12月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）　5 当社の執行役員　12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	536	0
当期間における取得自己株式	303	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年１月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（ストックオプションの権利行使）	655	0	―	―
保有自己株式数	223,092	―	223,395	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年１月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様にとっての収益性と今後の収益予想や将来の事業展開等を考慮し、長期的な安定配当を維持していくことを基本方針としております。経営環境等に応じた内部留保レベルと長期的な安定配当に配慮しつつ、連結での配当性向20%～30%を目標とすることを考慮に加えた配当政策を実施してまいります。また、内部留保金につきましては、企業体質の強化を図りながら、市場ニーズに応えるため製品開発、合理化設備、海外市場開拓及び海外生産拠点の充実等に効果的に投資してまいる方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、世界的な競争激化、環境保全への対応、企業の社会的責任の拡大等、厳しい環境下にありますが、株主への利益還元を図るため、期末配当金は１株当たり20円00銭（中間配当金と合わせて35円00銭）といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年４月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成22年６月７日 取締役会決議	569	15
平成23年１月29日 定時株主総会決議	759	20

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月
最高（円）	2,190	2,050	1,810	995	1,285
最低（円）	1,420	1,580	900	508	670

（注）　株価は、大阪証券取引所市場第二部における市場相場を記載いたしました。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年５月	平成22年６月	平成22年７月	平成22年８月	平成22年９月	平成22年10月
最高（円）	1,153	1,234	1,276	1,225	1,200	1,081
最低（円）	924	1,084	1,138	1,050	1,068	965

（注）　株価は、大阪証券取引所市場第二部における市場相場を記載いたしました。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役社長(代表取締役)		寺浦 實	昭和13年２月27日生	昭和36年４月 株式会社小松製作所入社 昭和40年２月 当社入社 昭和44年12月 当社取締役 当社三田工場担当 昭和48年３月 当社常務取締役 昭和48年６月 当社専務取締役 昭和49年６月 当社代表取締役専務 昭和51年６月 当社代表取締役副社長 昭和53年１月 当社代表取締役社長（現任） 平成４年11月 TSK of AMERICA INC.代表取締役社長（現任）	（注）３	689
専務取締役(代表取締役)	自動車営業Gr管掌兼産業機器営業Gr管掌兼資材調達グループ管掌兼生産企画グループ管掌兼国内子会社管掌兼生産技術グループ管掌兼ＣＡＰＳグループ管掌兼柏原工場管掌兼三ケ日工場管掌兼医療機器事業部管掌兼原価企画Gr担当兼三田工場担当兼内部統制監査室担当	神崎 英樹	昭和19年12月９日生	昭和43年３月 当社入社 平成９年１月 当社取締役 当社東京営業所担当 平成15年１月 当社常務取締役 平成21年１月 当社専務取締役 平成23年１月 当社代表取締役専務（現任） 当社自動車営業Gr管掌兼産業機器営業Gr管掌兼資材調達グループ管掌兼生産企画グループ管掌兼国内子会社管掌兼生産技術グループ管掌兼ＣＡＰＳグループ管掌兼柏原工場管掌兼三ケ日工場管掌兼医療機器事業部管掌兼原価企画Gr担当兼三田工場担当兼内部統制監査室担当（現任）	（注）３	3
常務取締役	北米・南米事業統括担当	島 勝昭	昭和20年３月20日生	昭和44年３月 当社入社 平成12年１月 当社取締役 当社業務Gr担当 平成14年１月 HI-LEXMEXICANA,S.A.DEC.V.代表取締役社長 HI-LEX AMERICA INC.（旧HI-LEX CORPORATION）代表取締役社長（現任） 平成19年１月 当社常務取締役（現任） 当社北米・南米事業統括担当（現任） 平成19年10月 HI-LEX AMERICA INC.代表取締役社長（現任） 平成23年１月 HI-LEX CONTROLS INC.代表取締役社長（現任）	（注）３	6
常務取締役	経理Gr管掌兼人事総務Gr担当兼ITGr担当兼情報セキュリティー委員会担当兼内部告発担当	中野 充宏	昭和35年３月19日生	昭和58年４月 株式会社東京スタイル入社 昭和60年10月 当社入社 平成15年１月 当社執行役員 平成16年１月 当社取締役 当社人事総務Gr担当 平成21年１月 当社常務取締役（現任） 平成23年１月 当社経理Gr管掌兼人事総務Gr担当兼ITGr担当兼情報セキュリティー委員会担当兼内部告発担当（現任）	（注）３	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常務取締役	システム設計Gr管掌兼ケーブル設計Gr管掌兼宇都宮技術センター管掌兼研究開発Gr管掌兼技術管理Gr管掌兼品質保証Gr管掌兼海外子会社Gr担当兼海外事業管理Gr担当	平井 彰一	昭和30年６月５日生	昭和54年３月 当社入社 平成17年１月 当社執行役員 平成19年10月 HI-LEX CONTROLS INC.代表取締役社長 平成23年１月 当社常務取締役（現任） 当社システム設計Gr管掌兼ケーブル設計Gr管掌兼宇都宮技術センター管掌兼研究開発Gr管掌兼技術管理Gr管掌兼品質保証Gr管掌兼海外子会社Gr担当兼海外事業管理Gr担当（現任）	（注）３	3
取締役		池永 重彦	昭和35年６月19日生	昭和58年４月 ダイヤモンド電機株式会社入社 昭和59年２月 同社取締役 平成11年４月 同社代表取締役副社長 平成15年４月 同社代表取締役社長 平成19年４月 同社代表取締役社長 代表執行役員（現任） 平成20年１月 当社取締役（現任）	（注）３	1
取締役		正木 靖子	昭和30年４月８日生	昭和57年４月 弁護士登録（神戸弁護士会（現兵庫県弁護士会））（現任） 平成20年１月 当社取締役（現任）	（注）３	―
常勤監査役		星野 憲太郎	昭和25年４月27日生	昭和44年３月 当社入社 平成15年１月 当社常勤監査役（現任）	（注）４	1
監査役		吉竹 英之	昭和11年11月１日生	昭和30年４月 大阪国税局採用 平成６年７月 南税務署長就任 平成７年７月 南税務署長退官 平成７年９月 税理士開業 平成16年１月 当社監査役（現任）	（注）４	1
監査役		岡本 忍	昭和16年1月14日生	昭和34年４月 大阪国税局採用 平成６年７月 豊岡税務署長就任 平成10年７月 大阪国税局調査第二部長就任 平成11年７月 大阪国税局調査第二部長退官 平成11年８月 税理士開業 平成20年１月 当社監査役（現任）	（注）４	1
監査役		小林 佐敏	昭和20年１月11日生	昭和38年４月 大阪国税局採用 平成14年７月 尼崎税務署長就任 平成15年７月 尼崎税務署長退官 平成15年９月 税理士開業 平成20年１月 当社監査役（現任）	（注）４	1
計						708

（注）１．取締役 池永重彦及び正木靖子は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役 吉竹英之、岡本忍及び小林佐敏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．平成23年１月29日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．平成20年１月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．Grは、グループの略称であります。
６．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は12名で、但馬ティエスケイ（株）代表取締役社長 佐伯重夫、当社資材調達Gr担当兼国内子会社担当 長谷川龍彦、当社自動車営業Gr担当兼産業機器営業Gr担当 宮垣逸郎、当社三ヶ日工場担当 石田久男、HI-LEX CONTROLS INC. HUDSON工場担当 取締役社長兼DAEDONG HI-LEX OF AMERICA代表取締役社長 村山拓士、当社医療機器事業部担当 関康夫、当社生産技術Gr担当兼CAPSGr担当兼柏原工場担当 上田昌幸、当社品質保証Gr担当 徳永知幸、当社ケーブル設計Gr担当兼システム設計Gr担当兼研究開発Gr担当兼宇都宮技術センター担当 倉岡孝次、HI-LEX MEXICANA S.A.DE.C.V代表取締役社長 森本功、当社経理Gr担当 芦田安功、及びHI-LEX CONTROLS INC. LITCHFIELD工場担当取締役社長（COO） 三坪昭夫であります。

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実に関しましては、「会社は誰のためにあるのか？」「経営のチェックは誰の手によって行われるべきか？」を考えながら、株主の皆様やお取引先、地域社会や従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築きつつ、健全かつ効率的な経営システムを構築することが課題と考えております。

①企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会等の法定の機関を設置しております。また取締役会のスリム化と機動的な業務執行を図るため、執行役員制を採用しております。その他の意志決定機関としては政策委員会、経営会議を設けております。

各機関の内容及び目的は以下の通りであります。

(a) 株主総会

当社の決算期日は10月末日であり、定時株主総会は１月下旬に開催しております。したがって、いわゆる株主総会の集中開催による形骸化の影響はなく、土曜日に開催することを慣例とし、より株主の株主総会出席を容易ならしめ、株主総会本来の機能の確保に寄与するものと考えております。

(b) 取締役会

経営管理の意思決定機関として基本的に毎月１回土曜日に開催し、取締役の審議により必要事項を決議することとしております。取締役は従業員または社外からその能力と適格性を判断のうえで登用し、企業統治の厳格性を高めていくこととしております。なお、開催の都度監査役の全員が出席のうえ業務の執行状況の把握に努めております。

(c) 株主総会決議の内容、要件等に係る定款の定め

当社は、株主総会決議の内容、要件等に関して、定款で下記の内容を定めております。

・自己の株式の取得について、株主還元の充実を図るとともに資本効率の向上に資するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。

・株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う。

・当社の取締役は、10名以内とする。

・取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。

・剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年４月30日を基準日として中間配当をすることができる。

(d)政策委員会

当社における任意の機関でありますが、一般に常務会といわれるものであります。取締役会の円滑な運営、事前協議を目的として経営管理の一機関として基本的に毎週木曜日に開催しております。

(e)経営会議

当社における任意の機関でありますが、取締役及び執行役員の職務の状況及び各部門の運営状況等を確認することを目的として経営管理の一機関として基本的に取締役会開催日を除く毎週土曜日に開催しております。

(f) 監査役会

原則として毎月１回開催し、監査方針の決定、監査状況の報告、勧告事項の検討、改善状況の把握に努めております。監査機能の充実を図るため、常勤監査役１名のほか、税理士３名を監査役として登用しております。

②会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

当社における社外取締役は２名であり、社外監査役は３名であります。

社外取締役 池永重彦氏は、ダイヤモンド電機株式会社の代表取締役社長であり、会社経営に関する豊富な経験を有しておられ、この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

社外取締役 正木靖子氏は、弁護士としての経験が豊富であり、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

社外監査役 吉竹英之、岡本忍、小林佐敏の３氏は、税務等の専門家の観点から会社経営の状態、取締役の職務執行状況、会社法並びに税法等諸法の遵守状況及び妥当性等を監査して頂いております。また、社外取締役及び社外監査役と当会社との間に特別の利害関係はありません。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

④内部統制システムの整備の状況

独立機関として内部統制監査を実施する「内部統制監査室」を設置し、専任３名、兼務者１名でより良い経営管理と効率的で透明な経営体制を目指して活動しております。

⑤内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の内部監査は、内部統制監査室（専任３名及び兼任１名）が、内部統制監査規定に基づく年間の監査方針及び監査計画を作成し、内部統制の整備状況と運用状況を定期的に監査しております。

監査役監査については、監査役会（常勤監査役１名、社外監査役３名）が監査役監査基準及び監査役会規則に基づく年間の監査方針及び監査計画を作成し、子会社及び関連会社を含めた会社経営の状態、取締役の職務執行状況、会社法並びに税法等諸法の遵守状況及び妥当性等を定期的に監査しております。

なお、常勤監査役 星野憲太郎氏は財務経理やＩＴ関連業務の長年に渡る経歴・実務経験を有しており監査業務に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役 吉竹英之、岡本忍、小林佐敏の３氏は、いずれも税理士の資格を有する税務の専門家であり財務経理に精通しており、監査業務に関する相当程度の知見を有しております。

内部統制監査室及び監査役会と会計監査人との間では、随時協議を行い、内部統制の状況、企業会計の動向、監査上の留意点等の意見交換などを実施しております。

これにより取締役会及び監査役による業務及び会計監査、公認会計士による会計監査人監査、そして内部統制監査室によるＪ－ＳＯＸ法対応に基づく内部統制監査という、四者による監査がそれぞれの立場で連携し、また牽制しながら実施できる体制を確立しております。

公認会計士によります会計監査は、当社におきましては有限責任 あずさ監査法人（日本におけるＫＰＭＧのメンバーファーム）を選任し、海外子会社はＫＰＭＧを中心とした監査体制を展開しております。なお、本10月期における監査体制は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 研了

指定有限責任社員 業務執行社員 梅田 佳成

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ９名　　その他 23名

⑥リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、会社経営上予想される危険を未然に防ぐとともに、経営危機に遭遇した場合に的確な対応をとることを目的とするため、「リスクマネジメントアクション・ガイドライン」を制定し、その下で規定と要領をそれぞれ設定しております。また、今期は当社の行動規範をより明確にするために、エシックス・カード（コンプライアンス５つの視点）の設定を行いました。これらは、倫理的なルール及び行動規範を明確にすることにより、当社の事業に対する社会の信頼を維持向上させるとともに、人為的原因で起こりうる会社経営上のリスクを未然に回避することを目的としております。

また、当社のコンプライアンス体制は以下のようになっております。

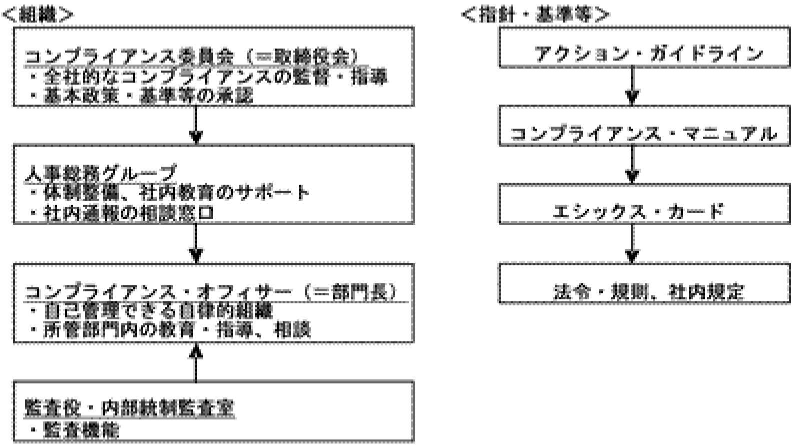

今後は、従来より実施しています教育に加え、コンプライアンスを徹底するための更なる仕組の充実に向けて活動してまいります。

⑦役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	178	137	3	36	5
監査役（社外監査役を除く）	16	14	―	1	1
社外役員	28	20	―	8	5
合 計	222	172	3	46	11

（注１）上記取締役の対象となる役員の員数には、平成23年１月29日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名が含まれています。

（注２）取締役の報酬限度額は、平成21年１月24日開催の第65期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

（注３）監査役の報酬限度額は、平成５年１月23日開催の第49期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、固定報酬である月次報酬と変動報酬である賞与及び株式関連報酬から構成されております。賞与については、当該期の業績や業績への各人の貢献度を勘案して決定しております。

株式関連報酬としては、当社の株価や業績への連動性を高め、株価変動による影響を株主の皆様と共有することにより、当社取締役の株価上昇、業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、社外取締役を除く当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を付与することとしております。

⑧株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 18銘柄

貸借対照表計上額 131億９千２百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
本田技研工業株式会社	2,724,000	8,000	取引関係維持・強化
株式会社アルファ	1,710,000	1,239	取引関係維持・強化
東京製綱株式会社	4,000,000	864	取引関係維持・強化
朝日インテック株式会社	600,000	808	取引関係維持・強化
西川ゴム工業株式会社	757,000	529	取引関係維持・強化
トヨタ自動車株式会社	160,052	457	取引関係維持・強化
株式会社群馬銀行	962,000	388	金融取引等の安定化
スズキ株式会社	110,000	215	取引関係維持・強化
日本管財株式会社	160,800	203	取引関係維持・強化
東プレ株式会社	257,100	151	取引関係維持・強化
ダイハツ工業株式会社	100,000	108	取引関係維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	254,500	95	金融取引等の安定化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	23,818	57	金融取引等の安定化

ハ．純投資目的で保有する株式の状況

（単位：百万円）

区分	前事業年度の貸借対照表計上額	当事業年度の 貸借対照表計上額	当事業年度の 受取配当額	当事業年度の 売却損益	当事業年度の 評価損益
上場株式	－	28	－	－	－

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	－	52	－
連結子会社	－	－	－	－
計	53	－	52	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるHI-LEX MEXICANA,S.A.DE C.V.他６社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているＫＰＭＧに対して、監査証明業務に基づく報酬21百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるHI-LEX MEXICANA,S.A.DE C.V.他６社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているＫＰＭＧに対して、監査証明業務に基づく報酬22百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年11月１日から平成21年10月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年11月１日から平成22年10月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年11月１日から平成21年10月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年11月１日から平成22年10月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年11月１日から平成21年10月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年11月１日から平成21年10月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成21年11月１日から平成22年10月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年11月１日から平成22年10月31日まで）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年10月31日)	当連結会計年度 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,116	21,513
受取手形及び売掛金	※2 17,560	※2 21,103
有価証券	3,005	2,569
商品及び製品	5,241	4,381
仕掛品	1,322	1,806
原材料及び貯蔵品	3,189	4,157
繰延税金資産	850	1,287
その他	1,466	1,425
貸倒引当金	△305	△59
流動資産合計	48,447	58,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,484	19,933
減価償却累計額	△9,423	△9,579
建物及び構築物(純額)	10,061	10,354
機械装置及び運搬具	30,287	29,799
減価償却累計額	△20,738	△21,706
機械装置及び運搬具(純額)	9,549	8,092
工具、器具及び備品	7,084	7,059
減価償却累計額	△6,183	△6,337
工具、器具及び備品(純額)	901	722
土地	5,364	5,522
リース資産	27	27
減価償却累計額	△8	△17
リース資産(純額)	18	9
建設仮勘定	1,347	1,177
有形固定資産合計	27,242	25,879
無形固定資産		
のれん	187	156
その他	1,318	1,116
無形固定資産合計	1,505	1,273
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 16,694	※1 18,781
長期貸付金	234	222
繰延税金資産	544	225
その他	1,837	2,360
貸倒引当金	△0	△415
投資その他の資産合計	19,310	21,174
固定資産合計	48,058	48,326
資産合計	96,506	106,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年10月31日)	当連結会計年度 (平成22年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,106	14,089
短期借入金	331	－
1年内返済予定の長期借入金	180	－
未払法人税等	279	2,781
繰延税金負債	119	12
賞与引当金	1,041	1,595
役員賞与引当金	17	46
製品保証引当金	600	129
その他	2,613	3,378
流動負債合計	17,289	22,033
固定負債		
長期借入金	－	49
繰延税金負債	3,583	3,576
退職給付引当金	812	748
その他	399	364
固定負債合計	4,795	4,738
負債合計	22,084	26,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,105	7,105
利益剰余金	64,761	71,137
自己株式	△331	△331
株主資本合計	77,192	83,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,564	4,580
繰延ヘッジ損益	－	－
為替換算調整勘定	△10,250	△11,774
評価・換算差額等合計	△5,686	△7,194
新株予約権	－	9
少数株主持分	2,915	3,357
純資産合計	74,421	79,740
負債純資産合計	96,506	106,512

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日)
売上高	94,861	128,670
売上原価	※2 82,310	※2 105,518
売上総利益	12,551	23,151
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,791	※1, ※2 11,073
営業利益	2,759	12,078
営業外収益		
受取利息	221	141
受取配当金	237	251
持分法による投資利益	―	432
受取技術料	143	195
助成金収入	170	―
その他	286	237
営業外収益合計	1,060	1,259
営業外費用		
支払利息	45	12
持分法による投資損失	65	―
為替差損	1,186	836
その他	150	81
営業外費用合計	1,447	930
経常利益	2,372	12,407
特別利益		
前期損益修正益	―	※3 186
固定資産売却益	※4 51	※4 85
貸倒引当金戻入額	―	264
投資有価証券売却益	3	―
製品保証引当金戻入額	61	197
持分変動利益	―	102
特別利益合計	116	835
特別損失		
前期損益修正損	10	27
固定資産売却損	※5 5	※5 1
固定資産除却損	※5 72	※5 88
減損損失	126	―
投資有価証券売却損	―	4
投資有価証券評価損	171	494
特別退職金	※6 508	―
貸倒引当金繰入額	194	―
特別損失合計	1,088	614
税金等調整前当期純利益	1,400	12,627
法人税、住民税及び事業税	402	4,049
過年度法人税等	154	502
法人税等調整額	△628	△278
法人税等合計	△71	4,273
少数株主利益	299	832
当期純利益	1,171	7,522

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,657	5,657
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	5,657	5,657
資本剰余金		
前期末残高	7,105	7,105
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	7,105	7,105
利益剰余金		
前期末残高	64,860	64,761
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△516	―
当期変動額		
剰余金の配当	△683	△835
従業員奨励及び福利基金	△70	△81
当期純利益	1,171	7,522
連結範囲の変動	―	△228
自己株式の処分	―	△0
当期変動額合計	△99	6,375
当期末残高	64,761	71,137
自己株式		
前期末残高	△330	△331
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	―	0
当期変動額合計	△1	0
当期末残高	△331	△331
株主資本合計		
前期末残高	77,293	77,192
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△516	―
当期変動額		
剰余金の配当	△683	△835
従業員奨励及び福利基金	△70	△81
当期純利益	1,171	7,522
連結範囲の変動	―	△228
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	―	0
当期変動額合計	△100	6,376
当期末残高	77,192	83,568

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,942	4,564
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,621	15
当期変動額合計	1,621	15
当期末残高	4,564	4,580
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△93	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	―
当期変動額合計	93	―
当期末残高	―	―
為替換算調整勘定		
前期末残高	△9,688	△10,250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△562	△1,523
当期変動額合計	△562	△1,523
当期末残高	△10,250	△11,774
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△6,839	△5,686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,152	△1,507
当期変動額合計	1,152	△1,507
当期末残高	△5,686	△7,194
新株予約権		
前期末残高	―	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	9
当期変動額合計	―	9
当期末残高	―	9
少数株主持分		
前期末残高	2,811	2,915
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	441
当期変動額合計	104	441
当期末残高	2,915	3,357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日)
純資産合計		
前期末残高	73,265	74,421
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△516	―
当期変動額		
剰余金の配当	△683	△835
従業員奨励及び福利基金	△70	△81
当期純利益	1,171	7,522
連結範囲の変動	―	△228
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	―	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,257	△1,057
当期変動額合計	1,156	5,318
当期末残高	74,421	79,740

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,400	12,627
減価償却費	3,863	3,554
減損損失	126	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	232	△254
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△82	△66
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△363	－
株式報酬費用	－	9
賞与引当金の増減額（△は減少）	△687	556
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△16	31
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△119	△468
受取利息及び受取配当金	△459	△392
支払利息	45	12
投資有価証券売却損益（△は益）	△3	4
投資有価証券評価損益（△は益）	177	494
為替差損益（△は益）	502	484
持分法による投資損益（△は益）	65	△432
有形固定資産除却損	－	88
有形固定資産売却損益（△は益）	△45	△84
持分変動損益（△は益）	－	△102
前期損益修正損益（△は益）	－	△168
売上債権の増減額（△は増加）	2,991	△4,509
たな卸資産の増減額（△は増加）	907	△1,063
その他の流動資産の増減額（△は増加）	865	△194
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,570	3,069
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△1,035	982
未払消費税等の増減額（△は減少）	－	△139
その他の固定負債の増減額（△は減少）	303	△19
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（△は減少）	△125	－
その他	109	△25
小計	7,079	13,991
利息及び配当金の受取額	575	543
利息の支払額	△46	△12
法人税等の支払額	△1,258	△1,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,349	12,657

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,236	△944
定期預金の払戻による収入	1,431	1,250
有価証券の取得による支出	―	△1,013
有価証券の売却による収入	―	1,238
有形固定資産の取得による支出	△4,016	△3,205
有形固定資産の売却による収入	512	159
有形固定資産の除却による支出	―	△38
無形固定資産の取得による支出	△109	△34
投資有価証券の取得による支出	△212	△1,920
投資有価証券の売却による収入	11	20
投資有価証券の償還による収入	812	―
貸付けによる支出	△24	△50
貸付金の回収による収入	62	49
保険積立金の積立による支出	△35	△164
保険積立金の払戻による収入	30	12
その他	△10	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,784	△4,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,221	△381
長期借入れによる収入	―	105
長期借入金の返済による支出	△192	△179
自己株式の純増減額（△は増加）	△1	△0
配当金の支払額	△683	△835
少数株主への配当金の支払額	△121	△168
その他	△11	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,231	△1,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	△689	△761
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△356	5,789
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	―	△45
現金及び現金同等物の期首残高	16,443	16,086
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,086	※1 21,831

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 25社 連結子会社名は、「第１　企業の概況」の４．関係会社の状況に記載しているため、省略いたしました。 ―――――― ――――――	(1) 連結子会社の数 25社 同左 (2) 連結子会社の増加 HI-LEX CONTROLS MEXICO S. DE R.L. DE C.V.は、新設子会社であります。 (3) 連結子会社の減少 HI LEX DO BRASIL LTDA.は、事業活動を停止し休眠状態となっており、連結財務諸表に及ぼす重要性が減少したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数　４社 主要な会社名 但馬ティエスケイ㈱ 他３社 (2) 持分法を適用しない関連会社 三国ケーブル㈱、丹波ケーブル㈱及び京丹TSK㈱は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に与える影響が極めて軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。 ――――――	(1) 持分法適用の関連会社の数　４社 同左 (2) 持分法を適用しない関連会社 同左 (3) 持分法を適用していない非連結子会社（HI LEX DO BRASIL LTDA.)は、事業活動を停止し休眠状態となっており、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

<table>
<tr><th>項目</th><th>前連結会計年度
（自　平成20年11月１日
至　平成21年10月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成21年11月１日
至　平成22年10月31日）</th></tr>
<tr><td>３．連結子会社の事業年度等に関する事項</td><td>
連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。
<table>
<tr><th>会社名</th><th>決算日</th></tr>
<tr><td>HI-LEX MEXICANA,S.A.DE C.V.</td><td rowspan="9">12月31日</td></tr>
<tr><td>重慶海徳世拉索系統集団有限公司</td></tr>
<tr><td>広州利時徳控制拉索有限公司</td></tr>
<tr><td>重慶海徳世控制拉索系統有限公司</td></tr>
<tr><td>HI LEX DO BRASIL LTDA.</td></tr>
<tr><td>煙台利時徳拉索系統有限公司</td></tr>
<tr><td>江蘇大同海徳世車門系統有限公司</td></tr>
<tr><td>広東海徳世拉索系統有限公司</td></tr>
<tr><td>長春海徳世汽車拉索系統有限公司</td></tr>
<tr><td>HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.</td><td>３月31日</td></tr>
<tr><td>TSK of AMERICA INC.</td><td rowspan="10">９月30日</td></tr>
<tr><td>HI-LEX AMERICA INC.</td></tr>
<tr><td>HI-LEX CONTROLS INC.</td></tr>
<tr><td>HI-LEX VIETNAM CO.,LTD.</td></tr>
<tr><td>PT. HI-LEX INDONESIA</td></tr>
<tr><td>PT. HI-LEX PARTS INDONESIA</td></tr>
<tr><td>HI-LEX CABLE SYSTEM CO.,LTD.</td></tr>
<tr><td>大同ハイレックス株式会社</td></tr>
<tr><td>HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC</td></tr>
<tr><td>DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.</td></tr>
</table>
連結財務諸表の作成に当たっては、決算日が12月31日の連結子会社及び３月31日の連結子会社については、９月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、決算日が９月30日の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
なお、HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLCは当連結会計年度において決算日を12月31日から９月30日に変更しております。
</td><td>
連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。
<table>
<tr><th>会社名</th><th>決算日</th></tr>
<tr><td>HI-LEX MEXICANA,S.A.DE C.V.</td><td rowspan="9">12月31日</td></tr>
<tr><td>重慶海徳世拉索系統集団有限公司</td></tr>
<tr><td>広州利時徳控制拉索有限公司</td></tr>
<tr><td>重慶海徳世控制拉索系統有限公司</td></tr>
<tr><td>煙台利時徳拉索系統有限公司</td></tr>
<tr><td>江蘇大同海徳世車門系統有限公司</td></tr>
<tr><td>広東海徳世拉索系統有限公司</td></tr>
<tr><td>長春海徳世汽車拉索系統有限公司</td></tr>
<tr><td>HI-LEX CONTROLS DE MÉXICO S. DE R.L. DE C.V.</td></tr>
<tr><td>HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.</td><td>３月31日</td></tr>
<tr><td>TSK of AMERICA INC.</td><td rowspan="10">９月30日</td></tr>
<tr><td>HI-LEX AMERICA INC.</td></tr>
<tr><td>HI-LEX CONTROLS INC.</td></tr>
<tr><td>HI-LEX VIETNAM CO.,LTD.</td></tr>
<tr><td>PT. HI-LEX INDONESIA</td></tr>
<tr><td>PT. HI-LEX PARTS INDONESIA</td></tr>
<tr><td>HI-LEX CABLE SYSTEM CO.,LTD.</td></tr>
<tr><td>大同ハイレックス株式会社</td></tr>
<tr><td>HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC</td></tr>
<tr><td>DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.</td></tr>
</table>
連結財務諸表の作成に当たっては、決算日が12月31日の連結子会社及び３月31日の連結子会社については、９月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、決算日が９月30日の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
――――――
</td></tr>
</table>

項目	前連結会計年度 （自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日）
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ②デリバティブ 時価法によっております。 ③たな卸資産 主として総平均法に基づく原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、HI-LEX MEXICANA,S.A. DE C.V.、HI LEX DO BRASIL LTDA.、及びDAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.は、先入先出法に基づく低価基準によっております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日）を適用しております これにより、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、15百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	①有価証券 売買目的有価証券 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 主として総平均法に基づく原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、HI-LEX MEXICANA,S.A. DE C.V.、DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.及びHI-LEX CONTROLS DE MÉXICO S. DE R.L. DE C.V.は、先入先出法に基づく低価基準によっております。 ――――――

項目	前連結会計年度 （自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　７～50年 機械装置及び運搬具　３～15年 工具、器具及び備品　２～６年 （追加情報） 当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正に伴い、主として機械装置の減価償却の方法については、当連結会計年度より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 これにより、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は164百万円減少しております。 ②無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。	①有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ――――― ②無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③リース資産 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 当社及び一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。 ③役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 ④製品保証引当金 製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。	①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③役員賞与引当金 同左 ④製品保証引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日）
	⑤退職給付引当金 当社、国内連結子会社及び一部在外連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	⑤退職給付引当金 同左
	――――――	（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は118百万円であります。
	⑥役員退職慰労引当金 当社は従来、役員の退任に伴う役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、経営改革の一環として、平成21年１月24日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、役員の退任時に、役員退職慰労金制度の廃止までの在任期間を対象とする退職慰労金を支給することを決議いたしました。 これにより、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額340百万円を固定負債の「その他」として計上しております。	――――――

項目	前連結会計年度 （自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日）
(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段） 商品先物取引 （ヘッジ対象） 商品現物取引 ③ヘッジ方針 内規に基づき、商品価格変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	――――――
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式により処理しております。	消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
６．のれんの償却に関する事項	のれんの償却は、５年または15年で均等償却を行っております。	のれんの償却は、15年で均等償却を行っております。
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日）
(1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更により、当連結会計年度の期首の利益剰余金が516百万円減少しております。また、営業利益は37百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は66百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	――――――
(2)リース取引に関する会計基準の適用 当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を当連結会計年度より適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。	――――――

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日)
(連結貸借対照表関係) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ5,601百万円、1,568百万円、3,560百万円であります。	(連結貸借対照表関係) ――――――
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) ――――――	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産除却損」「未払消費税等の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産除却損」「未払消費税等の増減額」は、それぞれ72百万円、△20百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成21年10月31日)	当連結会計年度 (平成22年10月31日)
※１　非連結子会社及び関連会社に係る注記	投資有価証券（株式）　3,274百万円	投資有価証券（株式）　3,658百万円
※２　連結会計年度末日満期手形	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形　39百万円	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形　102百万円

（連結損益計算書関係）

項目	前連結会計年度 （自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日）
※１ 販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費の内、主な費目及び金額は次のとおりであります。 支払運賃 1,508百万円 給料手当 2,758百万円 賞与引当金繰入額 298百万円 役員賞与引当金繰入額 17百万円 貸倒引当金繰入額 46百万円 退職給付費用 181百万円 役員退職慰労引当金繰入額 11百万円	販売費及び一般管理費の内、主な費目及び金額は次のとおりであります。 支払運賃 1,825百万円 給料手当 2,920百万円 賞与引当金繰入額 518百万円 役員賞与引当金繰入額 46百万円 貸倒引当金繰入額 7百万円 退職給付費用 167百万円
※２ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	一般管理費に含まれる研究開発費 701百万円	一般管理費に含まれる研究開発費 696百万円
※３ 前期損益修正益の内訳	――――――	前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。 過年度における在外連結子会社の現地国通貨から機能通貨への為替換算処理修正額 146百万円 過年度経費戻入額 37百万円 その他 3百万円 計 186百万円
※４ 固定資産売却益の内訳	機械装置及び運搬具 40百万円 土地 0百万円 工具、器具及び備品 10百万円 計 51百万円	機械装置及び運搬具 60百万円 工具、器具及び備品 25百万円 計 85百万円
※５ 固定資産売却損及び除却損の内訳	売却損 / 除却損 建物及び構築物 － / 2百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 / 57百万円 工具、器具及び備品 4百万円 / 9百万円 その他 － / 3百万円 計 5百万円 / 72百万円	売却損 / 除却損 建物及び構築物 － / 56百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 / 24百万円 工具、器具及び備品 － / 3百万円 その他 0百万円 / 4百万円 計 1百万円 / 88百万円
※６ 特別退職金	希望退職者募集に伴う希望退職者に対する特別退職加算金及び再就職支援に係る費用であります。	――――――

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成20年11月１日　至　平成21年10月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,216,759	－	－	38,216,759
合計	38,216,759	－	－	38,216,759
自己株式				
普通株式	237,357	1,950	－	239,307
合計	237,357	1,950	－	239,307

（注）自己株式の増加1,950株は、単元未満株式の買い取りによる増加1,950株であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年１月24日定時株主総会	普通株式	569	15	平成20年10月31日	平成21年１月26日
平成21年６月５日取締役会	普通株式	113	3	平成21年４月30日	平成21年７月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年１月23日定時株主総会	普通株式	265	利益剰余金	7	平成21年10月31日	平成22年１月25日

当連結会計年度（自　平成21年11月１日　至　平成22年10月31日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,216,759	―	―	38,216,759
合計	38,216,759	―	―	38,216,759
自己株式				
普通株式	239,307	536	655	239,188
合計	239,307	536	655	239,188

（注）１．自己株式の増加536株は、単元未満株式の買い取りによる増加536株であります。
２．自己株式の減少655株は、新株予約権の行使による減少655株であります。

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	9
合計		―	―	―	―	―	9

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年１月23日定時株主総会	普通株式	265	7	平成21年10月31日	平成22年１月25日
平成22年６月７日取締役会	普通株式	569	15	平成22年４月30日	平成22年７月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年１月29日定時株主総会	普通株式	759	利益剰余金	20	平成22年10月31日	平成23年１月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日)
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 （平成21年10月31日現在） （百万円） 現金及び預金勘定　16,116 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△1,454 有価証券勘定（取得日から３ヶ月以内に期限の到来する短期投資）　1,424 現金及び現金同等物　16,086	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 （平成22年10月31日現在） （百万円） 現金及び預金勘定　21,513 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△1,093 有価証券勘定（取得日から３ヶ月以内に期限の到来する短期投資）　1,410 現金及び現金同等物　21,831

（リース取引関係）

前連結会計年度 (自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機（「工具、器具及び備品」）であります。 ②　リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　リース資産の内容 有形固定資産 同左 ②　リース資産の減価償却の方法 同左

（金融商品関係）

当連結会計年度（自　平成21年11月１日　至　平成22年10月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、コントロール・システム等の製造並びに販売事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じている外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に売買目的有価証券、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

貸付金は、主に当社と一部の連結子会社における取引先企業及び従業員に対するものであり、当社グループの社内規程に準じて、定期的に回収状況を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、殆どが固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。－

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、社内規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての金銭債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２ 金融商品の時価等に関する事項

平成22年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,513	21,513	－
(2) 受取手形及び売掛金	21,103	21,103	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	146	146	－
満期保有目的の債券	2,916	2,890	△25
その他有価証券	14,615	14,615	－
関連会社株式で時価のあるもの	287	2,022	1,735
(4) 長期貸付金	222	220	△2
資産計	60,805	62,513	1,707
(1) 支払手形及び買掛金	14,089	14,089	－
(2) 未払法人税等	2,781	2,781	－
(3) 長期借入金	49	48	△0
負債計	16,919	16,919	△0
デリバティブ取引(※1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	25	25	－
デリバティブ取引計	25	25	－

(※1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（４）長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスクの区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（１）支払手形及び買掛金、（２）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合にに想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	17
関連会社株式等	3,367
合計	3,384

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,513	－	－	－
受取手形及び売掛金	21,103	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	1,011	1,904	－	－
その他	－	0	－	－
長期貸付金	47	123	51	20
合計	43,675	2,028	51	20

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成21年10月31日現在）

1．売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
375	△7

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,000	993	△6
	小計	1,000	993	△6
合計		1,000	993	△6

3．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,503	11,262	8,758
	小計	2,503	11,262	8,758
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,314	2,147	△1,166
	小計	3,314	2,147	△1,166
合計		5,818	13,410	7,592

（注）　当連結会計年度より、当社が保有する有価証券の減損判定基準を、平成20年10月以降の急激な株価変動をはじめとする金融環境の変化等を踏まえて、一部改定しております。従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち時価が30%以上50%未満下落した銘柄については発行会社の財政状況、損益状況並びに時価推移によって時価の回復可能性を総合的に判断する基準を設け、回復する見込みがあると認められないものについて当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として処理（減損処理）しておりましたが、当連結会計年度より時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、発行会社の時価推移を除き財政状況並びに損益状況によって時価の回復可能性を総合的に判断する基準に変更しております。この変更により、当社の当連結会計年度の投資有価証券の減損額は1,008百万円減少しております。

４．時価評価されていない主な有価証券（上記１．を除く）の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場外国債券	0
その他有価証券	
非上場株式	14
転換社債型新株予約権付社債	200
MMF	673
ＦＦＦ	750

５．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券				
(1)社債	1,000	―	―	―
(2)その他	0	0	―	―
合計	1,000	0	―	―

当連結会計年度（平成22年10月31日現在）

１．売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額　　△0百万円

２．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,011	1,012	1
	小計	1,011	1,012	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,904	1,877	△26
	小計	1,904	1,877	△26
合計		2,916	2,890	△25

３．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,200	1,650	8,550
	小計	10,200	1,650	8,550
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	（１）株式	3,004	3,842	△838
	（２）その他	1,410	1,410	－
	小計	4,414	5,253	△838
合計		14,615	6,903	7,712

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 17百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
（１）株式	19	－	4
（２）債券	0	－	－
（３）その他	232	2	－
計	252	2	4

５．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について494百万円（その他有価証券の株式494百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日）

１．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日）
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引及び商品関連の商品先物取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替及び商品価格の変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また商品関連では亜鉛材料の価格変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、一部のデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…商品先物取引 ヘッジ対象…商品現物取引 ヘッジ方針 内規に基づき、商品価格変動をヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 為替相場及び商品価格の変動によるリスクがありますが、リスクをヘッジする目的で取引を行っており、経営に重大な影響を及ぼすものではありません。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門及び材料調達部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

２．取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成21年10月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	284	－	291	△7
	米ドル	705	－	704	0
	買建				
	日本円	559	－	563	4
	米ドル	－	－	－	－
合計		－	－	－	△2

（注）時価の算定方法
期末の時価は先物為替相場によって算定しております。

(2) 商品関連
期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成22年10月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	66	－	67	△1
	メキシコペソ	96	－	99	△3
	ユーロ	43	－	43	△0
	米ドル	692	－	661	30
合計		－	－	－	25

（注）時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日）
１．採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社及び在外連結子会社の一部は、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を採用しております。 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項 （平成21年３月31日現在）	１．採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社及び在外連結子会社の一部は、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を採用しております。 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項 （平成22年３月31日現在）

前連結会計年度（平成21年３月31日現在）

	日本自動車部品工業厚生年金基金	千葉県機械金属厚生年金基金
年金資産の額（百万円）	124,469	15,486
年金財政計算上の給付債務の額（百万円）	180,010	28,525
差引額（百万円）	△55,541	△13,039

当連結会計年度（平成22年３月31日現在）

	日本自動車部品工業厚生年金基金	千葉県機械金属厚生年金基金
年金資産の額（百万円）	144,741	17,540
年金財政計算上の給付債務の額（百万円）	165,585	25,446
差引額（百万円）	△20,843	△7,906

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度（平成21年３月分）

	日本自動車部品工業厚生年金基金	千葉県機械金属厚生年金基金
掛金拠出割合（％）	3.75	3.35

当連結会計年度（平成22年３月分）

	日本自動車部品工業厚生年金基金	千葉県機械金属厚生年金基金
掛金拠出割合（％）	3.42	3.37

(3) 補足説明

前連結会計年度	当連結会計年度
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高29,014百万円（不足金31,212百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、日本自動車部品工業厚生年金基金は期間19年の元利均等償却、千葉県機械金属厚生年金基金は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは平成20年11月１日から平成21年10月31日までの期間において、特別掛金61百万円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,762百万円（剰余金781百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、日本自動車部品工業厚生年金基金は期間19年の元利均等償却、千葉県機械金属厚生年金基金は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは平成21年11月１日から平成22年10月31日までの期間において、特別掛金55百万円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

前連結会計年度 （自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日）
２．退職給付債務に関する事項(平成21年10月31日現在) （単位：百万円） イ．退職給付債務　△2,268 ロ．年金資産　1,188 ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△1,079 ニ．未認識数理計算上の差異　266 ホ．連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ）　△812 ヘ．退職給付引当金（ホ）　△812 （注）　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	２．退職給付債務に関する事項(平成22年10月31日現在) （単位：百万円） イ．退職給付債務　△2,579 ロ．年金資産　1,405 ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△1,174 ニ．未認識数理計算上の差異　385 ホ．未確認過去勤務債務（債務の減額）　40 ヘ．連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）　△748 ト．退職給付引当金（ヘ）　△748 （注）　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
３．退職給付費用に関する事項（自平成20年11月１日　至平成21年10月31日） （単位：百万円） イ．勤務費用　569 ロ．利息費用　32 ハ．期待運用収益　△12 ニ．数理計算上の差異の費用処理額　25 ホ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）　614 ヘ．その他　133 計（ホ＋ヘ）　747 （注）１．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。 ２．「ヘ．その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。	３．退職給付費用に関する事項（自平成21年11月１日　至平成22年10月31日） （単位：百万円） イ．勤務費用　572 ロ．利息費用　51 ハ．期待運用収益　△17 ニ．数理計算上の差異の費用処理額　26 ホ．過去勤務債務の費用処理額　2 ヘ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）　635 ト．その他　133 計（ヘ＋ト）　769 （注）１．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。 ２．「ト．その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。
４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ．退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ．割引率　2.0%～5.8% ハ．期待運用収益率　1.25% ニ．数理計算上の差異の処理年数　14年	４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ．退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ．割引率　1.30%～8.50% ハ．期待運用収益率　1.25%～7.50% ニ．過去勤務債務の額の処理年数　20年～23年 ホ．数理計算上の差異の処理年数　14年

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成20年11月１日　至　平成21年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年11月１日　至　平成22年10月31日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　９百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）　５名 当社の執行役員　12名
株式の種類別のストック・オプションの数	当社普通株式　13,587株
付与日	平成21年12月21日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自　平成21年12月21日 至　平成41年12月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年10月期）において存在したストック・オプションを対象としております。

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第１回新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	－
付与	13,587
失効	－
権利確定	13,587
未確定残	－
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	13,587
権利行使	655
失効	－
未行使残	12,932

②単価情報

	第１回新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
権利行使価格　　　　　（円）	1
行使時平均株価　　　　（円）	858
付与日における公正な評価単価　　　（円）	707

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第１回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①　使用した評価技法　　　ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

	第１回新株予約権 （株式報酬型ストックオプション）
株価変動性　　　　（注）１	27.32%
予想残存期間　　　（注）２	10年
予想配当　　　　（注）３	16円／株
無リスク利子率　　（注）４	1.23%

（注）１．過去10年間（平成11年12月20日 ～ 平成21年12月18日）の株価実績に基づき算定しております。

２．権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

３．過去10期（第57期～第66期）の平均配当率によっております。

４．平成21年12月19日付発表の長期国債利回りデータより算出しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

<table>
<tr><th colspan="2">前連結会計年度
(平成21年10月31日)</th><th colspan="2">当連結会計年度
(平成22年10月31日)</th></tr>
<tr><td colspan="2">(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</td><td colspan="2">(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</td></tr>
<tr><td colspan="2">[繰延税金資産]</td><td colspan="2">[繰延税金資産]</td></tr>
<tr><td>賞与引当金</td><td>399 百万円</td><td>賞与引当金</td><td>618 百万円</td></tr>
<tr><td>未払費用</td><td>125 百万円</td><td>未払費用</td><td>116 百万円</td></tr>
<tr><td>未払事業税</td><td>53 百万円</td><td>未払事業税</td><td>201 百万円</td></tr>
<tr><td>未実現利益</td><td>313 百万円</td><td>未実現利益</td><td>320 百万円</td></tr>
<tr><td>退職給付引当金</td><td>227 百万円</td><td>退職給付引当金</td><td>247 百万円</td></tr>
<tr><td>製品保証引当金</td><td>137 百万円</td><td>投資有価証券</td><td>200 百万円</td></tr>
<tr><td>貸倒引当金</td><td>134 百万円</td><td>製品保証引当金</td><td>47 百万円</td></tr>
<tr><td>長期未払金</td><td>138 百万円</td><td>貸倒引当金</td><td>185 百万円</td></tr>
<tr><td>繰越欠損金</td><td>345 百万円</td><td>たな卸資産評価損</td><td>80 百万円</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>238 百万円</td><td>長期未払金</td><td>135 百万円</td></tr>
<tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,111 百万円</td><td>繰越欠損金</td><td>443 百万円</td></tr>
<tr><td>評価性引当額</td><td>△301 百万円</td><td>その他</td><td>108 百万円</td></tr>
<tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,809 百万円</td><td>繰延税金資産小計</td><td>2,705 百万円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>評価性引当額</td><td>△775 百万円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>繰延税金資産合計</td><td>1,930 百万円</td></tr>
<tr><td colspan="2">[繰延税金負債]</td><td colspan="2">[繰延税金負債]</td></tr>
<tr><td>在外子会社の減価償却費</td><td>△627 百万円</td><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△51 百万円</td></tr>
<tr><td>投資差額に係る税効果</td><td>△89 百万円</td><td>在外子会社の減価償却費</td><td>△565 百万円</td></tr>
<tr><td>在外関係会社の留保利益</td><td>△146 百万円</td><td>投資差額に係る税効果</td><td>△93 百万円</td></tr>
<tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△3,081 百万円</td><td>在外関係会社の留保利益</td><td>△129 百万円</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>△172 百万円</td><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△3,130 百万円</td></tr>
<tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△4,118 百万円</td><td>その他</td><td>△35 百万円</td></tr>
<tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>△2,308 百万円</td><td>繰延税金負債合計</td><td>△4,006 百万円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>△2,076 百万円</td></tr>
<tr><td colspan="2">(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</td><td colspan="2">(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</td></tr>
<tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td>850 百万円</td><td>流動資産－繰延税金資産</td><td>1,287 百万円</td></tr>
<tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td>544 百万円</td><td>固定資産－繰延税金資産</td><td>225 百万円</td></tr>
<tr><td>流動負債－繰延税金負債</td><td>△119 百万円</td><td>流動負債－繰延税金負債</td><td>△12 百万円</td></tr>
<tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td>△3,583 百万円</td><td>固定負債－繰延税金負債</td><td>△3,576 百万円</td></tr>
<tr><td colspan="2">(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</td><td colspan="2">(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</td></tr>
<tr><td>法定実効税率</td><td>40.60%</td><td>法定実効税率</td><td>40.60%</td></tr>
<tr><td colspan="2">(調整)</td><td colspan="2">(調整)</td></tr>
<tr><td>未実現損失の消去</td><td>1.15 %</td><td>受取配当金連結消去影響額</td><td>2.20%</td></tr>
<tr><td>受取配当金連結消去影響額</td><td>26.70%</td><td>連結子会社との税率差異</td><td>△10.65%</td></tr>
<tr><td>在外関係会社の留保利益</td><td>△64.60%</td><td>持分法による投資損益</td><td>△1.39%</td></tr>
<tr><td>連結子会社との税率差異</td><td>△23.99%</td><td>過年度法人税等</td><td>3.98%</td></tr>
<tr><td>試験研究費税額控除</td><td>△7.13%</td><td>その他</td><td>△0.90%</td></tr>
<tr><td>持分法による投資損益</td><td>1.89%</td><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>33.84%</td></tr>
<tr><td>評価性引当金</td><td>27.47%</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>受取配当金等永久に益金算入されない項目</td><td>△3.64%</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>過年度法人税等</td><td>7.30 %</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>外国税額控除額</td><td>△9.68 %</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>△1.16%</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△5.09%</td><td></td><td></td></tr>
</table>

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自　平成21年11月１日　至　平成22年10月31日）

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「コントロールシステム事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年11月１日　至　平成21年10月31日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	アジア（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去または全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	38,389	29,788	23,248	3,435	94,861	―	94,861
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	9,412	40	4,995	28	14,476	(14,476)	―
計	47,802	29,828	28,243	3,463	109,338	(14,476)	94,861
営業費用	47,059	30,239	25,589	3,705	106,593	(14,491)	92,102
営業損益	742	△410	2,654	△242	2,744	15	2,759
Ⅱ 資産	32,638	14,818	18,295	2,609	68,362	28,144	96,506

当連結会計年度（自　平成21年11月１日　至　平成22年10月31日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	アジア（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去または全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	49,019	41,245	34,460	3,944	128,670	―	128,670
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	12,625	34	7,442	9	20,112	(20,112)	―
計	61,645	41,280	41,902	3,953	148,782	(20,112)	128,670
営業費用	55,420	38,630	36,691	3,893	134,635	(18,044)	116,591
営業損益	6,224	2,649	5,211	60	14,146	(2,067)	12,078
Ⅱ 資産	34,679	14,968	21,005	2,082	72,735	33,777	106,512

（注）１．地域は地理的近接度により区分しております。

２．各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国、メキシコ

(2) アジア…………韓国、インドネシア、中国

(3) その他の地域…英国、ハンガリー

３．営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは親会社本社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度　　1,896百万円　　当連結会計年度　　2,118百万円

４．資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の主なものは親会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券、保険積立金）に係る資産であります。

前連結会計年度　　35,137百万円　　当連結会計年度　　41,039百万円

５．会計方法の変更

前連結会計年度

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．会計処理基準に関する事項（1）に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「日本」で15百万円減少しております。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（1）に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年５月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「北米」で３百万円増加し、「アジア」で38百万円、「その他の地域」で１百万円減少しております。

当連結会計年度
該当事項はありません。

【海外売上高】
前連結会計年度（自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日）

	北米	アジア	その他の地域	計
Ⅰ 海外売上高（百万円）	29,809	24,143	3,466	57,419
Ⅱ 連結売上高（百万円）	－	－	－	94,861
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	31.4	25.5	3.6	60.5

当連結会計年度（自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日）

	北米	アジア	その他の地域	計
Ⅰ 海外売上高（百万円）	41,311	36,152	3,947	81,411
Ⅱ 連結売上高（百万円）	－	－	－	128,670
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	32.1	28.1	3.1	63.3

（注）１．地域は、地理的近接度により区分しております。
２．各区分に属する主な国または地域は以下のとおりであります。
(1) 北米……………米国、メキシコ
(2) アジア…………韓国、タイ、インドネシア、中国、マレーシア他
(3) その他の地域…英国、ドイツ、ハンガリー、オーストラリア他
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

１．関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日）

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイ バンコク市	259 百万バーツ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	（所有）直接 26.9	タイにおける当社製品の現地生産及び販売と当社が販売する一部製品の仕入先であります。役員の兼任等…有	ロイヤリティ収入	129	未収入金	37

（注）１．取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

ロイヤリティ収入については、両社が協議して決定した契約上の料率に基づいて金額を決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 (自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日)
１株当たり純資産額　1,882円86銭 １株当たり当期純利益金額　30円85銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が無いため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,011円04銭 １株当たり当期純利益金額　198円07銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　198円01銭

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	74,421	79,740
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	2,915	3,366
（うち新株予約権）	(－)	(9)
（うち少数株主持分）	(2,915)	(3,357)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	71,506	76,374
期末の普通株式の数（千株）	37,977	37,977

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日)
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	1,171	7,522
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,171	7,522
期中平均株式数（千株）	37,978	37,993
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
（うち支払利息（税額相当額控除後））	(－)	(－)
（うち事務手数料（税額相当額控除後））	(－)	(－)
普通株式増加数（千株）	－	11
（うち新株予約権）	(－)	(11)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	――――――

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日）
ストック・オプションの付与について 　当社は、平成21年12月14日開催の取締役会において、社外取締役を除く当社取締役及び当社執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。	――――――

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	331	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	180	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	8	5	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	49	5.94	平成23年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	6	1	－	平成24年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	527	56	－	－

（注）１．平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	49	－	－	－
リース債務	1	－	－	－

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成21年11月１日 至平成22年１月31日	第２四半期 自平成22年２月１日 至平成22年４月30日	第３四半期 自平成22年５月１日 至平成22年７月31日	第４四半期 自平成22年８月１日 至平成22年10月31日
売上高（百万円）	29,215	33,058	34,087	32,308
税金等調整前四半期純損益金額（百万円）	2,511	3,981	3,756	2,378
四半期純損益金額（百万円）	1,615	2,582	2,516	807
１株当たり四半期純損益金額（円）	42.53	68.01	66.27	21.26

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,349	10,776
受取手形	※3 670	※3 1,084
売掛金	※1 12,992	※1 13,594
有価証券	1,332	1,128
商品及び製品	1,136	1,109
仕掛品	508	504
原材料及び貯蔵品	170	197
1年内回収予定の長期貸付金	※1 1,395	※1 778
前払費用	14	22
繰延税金資産	450	816
その他	343	525
貸倒引当金	△976	△4
流動資産合計	26,387	30,534
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,679	6,736
減価償却累計額	△4,595	△4,667
建物（純額）	2,083	2,069
構築物	455	459
減価償却累計額	△383	△393
構築物（純額）	72	66
機械及び装置	9,475	9,538
減価償却累計額	△7,819	△8,130
機械及び装置（純額）	1,656	1,408
車両運搬具	95	96
減価償却累計額	△77	△78
車両運搬具（純額）	17	17
工具、器具及び備品	3,729	3,744
減価償却累計額	△3,487	△3,572
工具、器具及び備品（純額）	242	171
土地	2,771	2,771
リース資産	27	27
減価償却累計額	△8	△17
リース資産（純額）	18	9
建設仮勘定	161	178
有形固定資産合計	7,024	6,692
無形固定資産		
借地権	152	152
ソフトウエア	455	318
ソフトウエア仮勘定	―	10
電話加入権	6	6
施設利用権	9	7
無形固定資産合計	624	496

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,417	15,125
関係会社株式	11,331	11,634
関係会社出資金	4,171	4,171
長期貸付金	78	58
従業員に対する長期貸付金	109	107
関係会社長期貸付金	2,301	1,790
破産更生債権等	427	415
長期前払費用	32	27
保険積立金	1,062	1,210
その他	402	402
貸倒引当金	△1,529	△415
投資その他の資産合計	31,807	34,528
固定資産合計	39,455	41,717
資産合計	65,843	72,251
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 6,618	※1 6,674
リース債務	8	5
未払金	529	625
未払費用	202	281
未払法人税等	73	2,208
前受金	―	1
預り金	74	75
賞与引当金	757	1,274
役員賞与引当金	17	46
製品保証引当金	176	102
設備関係支払手形	18	―
その他	5	0
流動負債合計	8,482	11,295
固定負債		
リース債務	6	1
長期未払金	―	344
繰延税金負債	2,178	2,265
退職給付引当金	272	167
その他	340	―
固定負債合計	2,799	2,779
負債合計	11,281	14,074

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金		
資本準備金	7,105	7,105
資本剰余金合計	7,105	7,105
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
配当準備金	5,900	5,900
研究開発積立金	13,200	13,200
特別償却積立金	0	－
固定資産圧縮積立金	26	25
別途積立金	20,100	16,700
繰越利益剰余金	△2,343	4,590
利益剰余金合計	37,609	41,143
自己株式	△319	△318
株主資本合計	50,053	53,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,509	4,580
繰延ヘッジ損益	－	－
評価・換算差額等合計	4,509	4,580
新株予約権	－	9
純資産合計	54,562	58,176
負債純資産合計	65,843	72,251

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日)
売上高	※1 47,815	※1 61,544
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,477	1,136
当期製品製造原価	※3 14,755	※3 17,880
当期商品仕入高	※1 27,110	※1 34,697
合計	43,343	53,713
商品及び製品期末たな卸高	1,136	1,109
売上原価合計	42,207	52,604
売上総利益	5,608	8,939
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,519	※2, ※3 5,107
営業利益	1,089	3,832
営業外収益		
受取利息	※4 121	※4 111
受取配当金	※4 904	※4 1,362
受取技術料	※4 269	※4 393
その他	106	47
営業外収益合計	1,403	1,914
営業外費用		
支払利息	5	0
貸倒引当金繰入額	354	－
為替差損	306	582
その他	7	2
営業外費用合計	672	584
経常利益	1,820	5,162
特別利益		
前期損益修正益	－	40
固定資産売却益	※5 0	※5 0
投資有価証券売却益	9	－
貸倒引当金戻入額	－	2,085
製品保証引当金戻入額	61	37
特別利益合計	72	2,163
特別損失		
前期損益修正損	10	6
固定資産売却損	※6 0	※6 0
固定資産除却損	※6 38	※6 14
投資有価証券売却損	－	4
投資有価証券評価損	2,442	493
特別退職金	303	－
貸倒引当金繰入額	2,012	－
特別損失合計	4,809	518
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△2,917	6,807
法人税、住民税及び事業税	89	2,266
過年度法人税等	249	498
法人税等調整額	△196	△327
法人税等合計	142	2,437
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,059	4,370

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日) 金額（百万円）		構成比 (%)	当事業年度 (自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日) 金額（百万円）		構成比 (%)
Ⅰ　材料費			10,938	62.8		14,192	67.2
Ⅱ　労務費			4,460	25.6		5,004	23.7
Ⅲ　経費							
１．外注加工費		177			244		
２．減価償却費		846			710		
３．その他の経費		1,007	2,031	11.6	981	1,937	9.1
当期総製造費用			17,431	100.0		21,134	100.0
期首仕掛品たな卸高			602			508	
計			18,034			21,643	
期末仕掛品たな卸高			508			504	
他勘定振替高	※２		2,770			3,258	
当期製品製造原価			14,755			17,880	

（注）

	前事業年度	当事業年度
1	原価計算の方法 工程別原価計算の方法によっておりますが、仕上及び組立部門については総合原価計算を採用しております。 原価は原則として実際額で計算されておりますが、半製品は予定振替価格で受払いしており、実際原価との差額は原価差額として処理しております。	原価計算の方法 同左
※２	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 アウター・インナーの外注先への有償支給　2,297百万円 工具、器具及び備品等への振替　370百万円 その他　101百万円 計　2,770百万円	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 アウター・インナーの外注先への有償支給　2,876百万円 工具、器具及び備品等への振替　279百万円 その他　102百万円 計　3,258百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,657	5,657
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	5,657	5,657
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,105	7,105
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	7,105	7,105
資本剰余金合計		
前期末残高	7,105	7,105
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	7,105	7,105
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	727	727
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	727	727
その他利益剰余金		
配当準備金		
前期末残高	5,900	5,900
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	5,900	5,900
研究開発積立金		
前期末残高	12,500	13,200
当期変動額		
研究開発積立金の積立	700	―
当期変動額合計	700	―
当期末残高	13,200	13,200
特別償却積立金		
前期末残高	4	0
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	△4	△0
当期変動額合計	△4	△0
当期末残高	0	―

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日)	当事業年度 (自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日)
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	26	26
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	26	25
別途積立金		
前期末残高	19,800	20,100
当期変動額		
別途積立金の積立	300	－
別途積立金の取崩	－	△3,400
当期変動額合計	300	△3,400
当期末残高	20,100	16,700
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,394	△2,343
当期変動額		
研究開発積立金の積立	△700	－
特別償却積立金の取崩	4	0
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	△300	－
別途積立金の取崩	－	3,400
剰余金の配当	△683	△835
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,059	4,370
自己株式の処分	－	△0
当期変動額合計	△4,738	6,934
当期末残高	△2,343	4,590
利益剰余金合計		
前期末残高	41,353	37,609
当期変動額		
研究開発積立金の積立	－	－
特別償却積立金の取崩	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－
別途積立金の積立	－	－
別途積立金の取崩	－	－
剰余金の配当	△683	△835
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,059	4,370
自己株式の処分	－	△0
当期変動額合計	△3,743	3,534
当期末残高	37,609	41,143
自己株式		
前期末残高	△317	△319
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	－	0
当期変動額合計	△1	0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日)	当事業年度 (自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日)
当期末残高	△319	△318
株主資本合計		
前期末残高	53,798	50,053
当期変動額		
剰余金の配当	△683	△835
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,059	4,370
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	－	0
当期変動額合計	△3,745	3,534
当期末残高	50,053	53,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,973	4,509
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,535	71
当期変動額合計	1,535	71
当期末残高	4,509	4,580
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△93	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	－
当期変動額合計	93	－
当期末残高	－	－
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,879	4,509
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,629	71
当期変動額合計	1,629	71
当期末残高	4,509	4,580
新株予約権		
前期末残高	－	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	9
当期変動額合計	－	9
当期末残高	－	9
純資産合計		
前期末残高	56,677	54,562
当期変動額		
剰余金の配当	△683	△835
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,059	4,370
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	－	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,629	80
当期変動額合計	△2,115	3,614
当期末残高	54,562	58,176

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日)
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 (2)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (3)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1)満期保有目的の債券 同左 (2)子会社株式及び関連会社株式 同左 (3)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日）を適用しております。 これにより、当事業年度の売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ15百万円減少し、税引前当期純損失は、15百万円増加しております。	同左 ―――――

項目	前事業年度 （自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日）	当事業年度 （自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日）
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　8～50年 機械及び装置　7～9年 工具、器具及び備品　2～6年 （追加情報） 平成20年度の法人税法改正に伴い、主として機械装置の減価償却の方法については、当事業年度より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 この変更に伴い、売上総利益、営業利益及び経常利益は110百万円減少し、税引前当期純損失は110百万円増加しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　8～50年 機械及び装置　7～9年 工具、器具及び備品　2～6年 ―――――― (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 （自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日）	当事業年度 （自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日）
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (4) 製品保証引当金 製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 ――――――	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 製品保証引当金 同左 (5) 退職給付引当金 同左 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は118百万円であります。

項目	前事業年度 （自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日）	当事業年度 （自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日）
	(6) 役員退職慰労引当金 （追加情報） 従来、役員の退任に伴う役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、経営改革の一環として、平成21年１月24日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、役員の退任時に、役員退職慰労金制度の廃止までの在任期間を対象とする退職慰労金を支給することを決議いたしました。 これにより、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額340百万円を固定負債の「その他」として計上しております。	――――――
６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
７．重要なヘッジ会計の方法	①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）商品先物取引 （ヘッジ対象）商品現物取引 ③ヘッジ方針 内規に基づき、商品価格変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	――――――
８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式により処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日)	当事業年度 (自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日)
（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を当事業年度より適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。	――――――

【表示方法の変更】

前事業年度 (自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日)	当事業年度 (自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日)
（貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において「製品及び商品」「半製品」「原材料」「仕掛品」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前事業年度末の「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,477百万円、602百万円、208百万円であります。 ――――――	（貸借対照表） ―――――― 前事業年度において、固定負債の「その他」として掲記されていたものは、当事業年度より「長期未払金」と掲記しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

	前事業年度 （平成21年10月31日）	当事業年度 （平成22年10月31日）
※１	関係会社に対する主な資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。 売掛金　4,257百万円 １年内回収予定の長期貸付金　1,393百万円 買掛金　1,211百万円	関係会社に対する主な資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。 売掛金　4,059百万円 １年内回収予定の長期貸付金　778百万円 買掛金　1,231百万円
２	保証債務 下記の会社の金融機関借入金についてそれぞれ保証を行っております。 HI-LEX MEXICANA,S.A.DE C.V.　(2,000千米ドル)　182百万円 HI-LEX VIETNAM CO.,LTD.　(1,000千米ドル)　91百万円 HI-LEX CABLE SYSTEM CO.,LTD.　(1,090千ポンド)　165百万円 広東海徳世拉索系統有限公司　(35,000千元)　468百万円 計　907百万円	保証債務 下記の会社の金融機関借入金についてそれぞれ保証を行っております。 HI-LEX MEXICANA,S.A.DE C.V.　(2,000千米ドル)　161百万円 HI-LEX CABLE SYSTEM CO.,LTD.　(1,090千ポンド)　140百万円 計　302百万円
	※期末日満期手形 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。 受取手形　39百万円	期末日満期手形 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。 受取手形　102百万円

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日)
※１	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 10,297百万円 関係会社からの仕入高 20,137百万円	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 14,215百万円 関係会社からの仕入高 27,130百万円
※２	販売費に属する費用のおおよその割合は58%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は42%で、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払運賃 930百万円 荷造包装費 379百万円 荷扱料 214百万円 給料手当 753百万円 賞与引当金繰入額 297百万円 役員賞与引当金繰入額 17百万円 退職給付費用 114百万円 役員退職慰労引当金繰入額 11百万円 支払手数料 273百万円 減価償却費 174百万円 研究開発費 474百万円	販売費に属する費用のおおよその割合は59%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は41%で、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払運賃 1,012百万円 荷造包装費 467百万円 荷扱料 295百万円 給料手当 678百万円 賞与引当金繰入額 520百万円 役員賞与引当金繰入額 46百万円 支払手数料 300百万円 減価償却費 171百万円 研究開発費 529百万円
※３	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 474百万円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 529百万円
※４	関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。 受取利息 99百万円 受取配当金 667百万円 受取技術料 245百万円	関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。 受取利息 96百万円 受取配当金 1,111百万円 受取技術料 359百万円
※５	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 土地 0百万円 計 0百万円	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 計 0百万円
※６	固定資産売却損及び除却損の内訳は次のとおりであります。 (売却損 / 除却損) 建物 － / 2百万円 構築物 － / 0百万円 機械及び装置 0百万円 / 27百万円 車両運搬具 － / 0百万円 工具、器具及び備品 － / 9百万円 計 0百万円 / 38百万円	固定資産売却損及び除却損の内訳は次のとおりであります。 (売却損 / 除却損) 建物 － / 2百万円 構築物 － / 0百万円 機械及び装置 － / 5百万円 車両運搬具 0百万円 / 0百万円 工具、器具及び備品 － / 2百万円 ソフトウェア － / 3百万円 建設仮勘定 － / 1百万円 その他 0百万円 / 0百万円 計 0百万円 / 14百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成20年11月１日　至　平成21年10月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式				
普通株式	221,261	1,950	－	223,211
合計	221,261	1,950	－	223,211

（注）自己株式の増加1,950株は、単元未満株式の買い取りによる増加1,950株であります。

当事業年度（自　平成21年11月１日　至　平成22年10月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式				
普通株式	223,211	536	655	223,092
合計	223,211	536	655	223,092

（注）１．自己株式の増加536株は、単元未満株式の買い取りによる増加536株であります。

２．自己株式の減少655株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

（リース取引関係）

前事業年度（自　平成20年11月１日　至　平成21年10月31日）	当事業年度（自　平成21年11月１日　至　平成22年10月31日）
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機（「工具、器具及び備品」）であります。 ②　リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機（「工具、器具及び備品」）であります。 ②　リース資産の減価償却の方法 同左

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年10月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	287	1,246	959

当事業年度（平成22年10月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	287	2,022	1,735

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	11,005
関連会社株式	341

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年10月31日）	当事業年度 （平成22年10月31日）
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 ［繰延税金資産］ 賞与引当金 307百万円 退職給付引当金 110百万円 未払事業税 24百万円 関係会社株式 804百万円 未払費用 36百万円 長期未払金 138百万円 貸倒引当金 1,016百万円 製品保証引当金 71百万円 その他 104百万円 繰延税金資産小計 2,615百万円 評価性引当金 △1,243百万円 繰延税金資産合計 1,371百万円 ［繰延税金負債］ その他有価証券評価差額金 △3,081百万円 固定資産圧縮積立金 △17百万円 その他 △0百万円 繰延税金負債合計 △3,099百万円 繰延税金資産（負債）の純額 △1,727百万円 (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 ［繰延税金資産］ 賞与引当金 517百万円 退職給付引当金 74百万円 未払事業税 176百万円 関係会社株式 804百万円 投資有価証券 200百万円 未払費用 68百万円 長期未払金 135百万円 貸倒引当金 169百万円 製品保証引当金 41百万円 その他 47百万円 繰延税金資産小計 2,236百万円 評価性引当金 △537百万円 繰延税金資産合計 1,698百万円 ［繰延税金負債］ その他有価証券評価差額金 △3,130百万円 固定資産圧縮積立金 △17百万円 繰延税金負債合計 △3,147百万円 繰延税金資産（負債）の純額 △1,449百万円 (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.60 % （調整） 評価性引当金 △10.36% 過年度法人税等 7.32% 外国税額控除 △1.09% その他 △0.67% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.80%

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日）	当事業年度 （自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日）
１株当たり純資産額　1,436円09銭 １株当たり当期純損失金額　80円53銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、潜在株式がないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,530円99銭 １株当たり当期純利益金額　115円03銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　115円00銭

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	54,562	58,176
（うち新株予約権）	(－)	(9)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	54,562	58,167
期末の普通株式の数（千株）	37,993	37,993

（注）　１株当たり当期純利益金額または１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年11月１日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月１日 至 平成22年10月31日)
１株当たり当期純利益金額または１株当たり当期純損失金額（△）		
当期純利益または当期純損失（△）（百万円）	△3,059	4,370
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益または当期純損失（△）（百万円）	△3,059	4,370
期中平均株式数（千株）	37,994	37,993
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
（うち支払利息（税額相当額控除後））	(－)	(－)
（うち事務手数料（税額相当額控除後））	(－)	(－)
普通株式増加数（千株）	－	11
（うち新株予約権）	(－)	(11)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	――――――

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成20年11月１日 至　平成21年10月31日）	当事業年度 （自　平成21年11月１日 至　平成22年10月31日）
ストック・オプションの付与について 当社は、平成21年12月14日開催の取締役会において、社外取締役を除く当社取締役及び当社執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。その概要は、「第４　提出会社の状況　１株式等の状況（8）ストック・オプション制度の内容」に記載しております。	――――――

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	本田技研工業株式会社	2,724,000	8,000
		株式会社アルファ	1,710,000	1,239
		東京製綱株式会社	4,000,000	864
		朝日インテック株式会社	600,000	808
		西川ゴム工業株式会社	757,000	529
		トヨタ自動車株式会社	160,052	457
		株式会社群馬銀行	962,000	388
		スズキ株式会社	110,000	215
		日本管財株式会社	160,800	203
		東プレ株式会社	257,100	151
		ダイハツ工業株式会社	100,000	108
		株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	254,500	95
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	23,818	57
		その他７銘柄	542,941	99
計			12,362,211	13,220

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	満期保有目的の債券	第24回シティグループ・インク円貨社債	1,000	1,011
		小計	1,000	1,011
投資有価証券	満期保有目的の債券	モルガンスタンレーユーロ円建債	1,000	1,000
		シルフリミテッドシリーズユーロ建債	500	500
		シルフリミテッドシリーズユーロドル建債	404	404
		小計	1,904	1,904
計			2,904	2,916

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他有価証券	（証券投資信託の受益証券） ノムラ 外貨マネー・マネジメント・ファンド	144,848,541	117
計			144,848,541	117

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	6,679	131	74	6,736	4,667	143	2,069
構築物	455	4	0	459	393	10	66
機械及び装置	9,475	219	156	9,538	8,130	440	1,408
車両運搬具	95	11	10	96	78	10	17
工具、器具及び備品	3,729	77	62	3,744	3,572	143	171
土地	2,771	－	－	2,771	－	－	2,771
リース資産	27	－	0	27	17	8	9
建設仮勘定	161	573	556	178	－	－	178
有形固定資産計	23,395	1,017	860	23,552	16,860	758	6,692
無形固定資産							
借地権	－	－	－	152	－	－	152
ソフトウェア	－	－	－	732	414	149	318
ソフトウェア仮勘定	－	－	－	10	－	－	10
電話加入権	－	－	－	6	－	－	6
施設利用権	－	－	－	24	16	1	7
無形固定資産計	－	－	－	927	431	150	496
長期前払費用	42	3	2	43	16	8	27
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）１.無形固定資産の金額は資産の総額の１％以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

２.当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 医療機器事業部 １Ｆ改修 40百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	2,505	0	0	2,085	419
賞与引当金	757	1,274	757	－	1,274
役員賞与引当金	17	46	17	－	46
製品保証引当金	176	－	36	37	102

（注）１．貸倒引当金の当期減少額のその他は、取引先の業績回復等に伴う個別見積りの見直しによる戻入であります。

２．製品保証引当金の当期減少額のその他は、個別見積りの見直しによる戻入であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	3
預金	
当座預金	831
普通預金	9,826
別段預金	1
定期預金	113
小計	10,773
合計	10,776

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社トモエシステム	278
ベバストジャパン株式会社	161
オスコ産業株式会社	124
ティ・エステック株式会社	52
三協インターナショナル株式会社	51
その他	416
計	1,084

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成22年11月	371
12月	242
平成23年１月	255
２月	182
３月	33
計	1,084

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
本田技研工業株式会社	1,451
マツダ株式会社	1,303
HI-LEX MEXICANA,S.A.DE C.V.	799
スズキ株式会社	768
トヨタ紡織株式会社	724
その他	8,546
計	13,594

回収状況及び滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(ヶ月) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{12}}$
12,992	59,709	59,107	13,594	81.3	2.67

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には、消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

品目	金額（百万円）
製品	1,109
合計	1,109

(e) 仕掛品

品目	金額（百万円）
部品	259
インナーケーブル	117
アウターケーシング	49
販売用製作設備	19
その他	57
合計	504

(f) 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
半製品	77
樹脂材	34
硬鋼線	44
亜鉛材	5
その他	2
小計	165
貯蔵品	
消耗工具	13
試験用貯蔵在庫	6
鋳込みポット	7
その他	5
小計	32
合計	197

② 固定資産

(a) 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
TSK of AMERICA INC.	2,300
PT. HI-LEX INDONESIA	1,509
HI-LEX MEXICANA,S.A.DE C.V.	1,274
HI-LEX India Private Ltd	1,127
大同ハイレックス株式会社	1,103
その他14銘柄	4,319
計	11,634

(b) 関係会社出資金

銘柄	金額（百万円）
HI-LEX VIETNAM CO.,LTD.	1,245
重慶海徳世拉索系統集団有限公司	905
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	896
煙台利時徳拉索系統有限公司	870
広東海徳世拉索系統有限公司	254
計	4,171

③ 流動負債

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三沢興産株式会社	711
三井物産プラスチックトレード株式会社	480
但馬ティエスケイ株式会社	392
株式会社ミツバ	372
プレテック株式会社	313
その他	4,402
計	6,674

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月１日から10月31日まで
定時株主総会	翌年１月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	４月30日 10月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目２番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.hi-lex.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

１．会社法第189条第２項各号に掲げる権利

２．会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

３．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自　平成20年11月１日　至　平成21年10月31日）平成22年１月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年１月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第１四半期）（自　平成21年11月１日　至　平成22年１月31日）平成22年３月15日関東財務局長に提出
（第67期第２四半期）（自　平成22年２月１日　至　平成22年４月30日）平成22年６月14日関東財務局長に提出
（第67期第３四半期）（自　平成22年５月１日　至　平成22年７月31日）平成22年９月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年１月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年１月23日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤　研了	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅田　佳成	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成20年11月１日から平成21年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイレックスコーポレーションの平成21年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ハイレックスコーポレーションが平成21年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年１月29日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 研了	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅田 佳成	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成21年11月１日から平成22年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイレックスコーポレーションの平成22年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ハイレックスコーポレーションが平成22年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年１月23日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 研了	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅田 佳成	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成20年11月１日から平成21年10月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーションの平成21年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年１月29日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤　研了	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅田　佳成	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成21年11月１日から平成22年10月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーションの平成22年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。